盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕

図面リスト	
電気設備図	
図面番号	図　面　内　容
Ｅ－０１(a)	電気設備工事　特記仕様書
Ｅ－０１(b)	電気設備工事　特記仕様書
Ｅ－０２	案内図・配置図
Ｅ－０３	受変電設備・単線結線図・参考姿図（撤去）
Ｅ－０４	受変電設備・単線結線図・参考姿図（改修）
Ｅ－０５	キュービクル基礎改修図、周囲フェンス改修図
Ｅ－０６	電灯設備　１階平面図
Ｅ－０７	電灯設備　２階平面図
Ｅ－０８	電灯設備　３階平面図
Ｅ－０９	電灯設備　４階平面図
Ｅ－１０	電灯設備　参考姿図（改修）
Ｅ－１１	電灯設備　玄関照明配線　１階平面図
Ｅ－１２	火災報知設備・拡声設備　１階平面図
Ｅ－１３	火災報知設備・拡声設備　２階平面図
Ｅ－１４	火災報知設備・拡声設備　３階平面図
Ｅ－１５	火災報知設備・拡声設備　４階平面図
Ｅ－１６	火災報知設備・情報表示設備　参考姿図（改修）
Ｅ－１７	拡声設備・放送卓　参考姿図

有限会社 環境計画工房

※特記仕様書中にある「工事」は「修繕」と読み替えることとする。

電気設備改修工事特記仕様書

Ⅰ 修繕概要

1 修繕の名称　盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕

2 修繕の場所　盛岡市大通三丁目８番１

3 建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	建築面積（㎡）	建築基準法施行規則による用途区分	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
学校校舎	ＲＣ	４階	4,999			（７）	

4 工事細目（○印のついたものを適用する。）

細目別＼建物別	建物名称 内部	外部			備考
電灯設備					
動力設備					
電動自動車用充電設備					
電熱設備					
雷保護設備					
受変電設備		○			
電力貯蔵設備					
発電設備					
構内情報通信網設備					
構内交換設備					
情報表示設備					
映像・音響設備					
拡声設備	○				
誘導支援設備					
テレビ共同受信設備					
監視カメラ設備					
駐車場管制設備					
防犯・入退室管理設備					
火災報知設備	○				
中央監視制御設備					
発生材処理					
構内配電線路	○				
構内通信線路					
テレビ電波障害防除設備					

Ⅱ 特記仕様書

1 一般事項

（1）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編、最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、最新版）、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、最新版）」による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。

2 特記事項

（1）項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。「・」印のような○印が付かない場合は適用しない。

（3）「※」印の付いた箇所は、注記事項とする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	1 機材等	本工事で使用する機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等,若しくは同等以上のものとする。ただし、監督員の承諾を受ける。 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は、日本産業規格及び日本農林規格のF☆☆☆☆規格品、壁装材料協会規格適合品または同等品、化学物質等製品安全データシート等にホルマリン不使用が明示されたものとする。
	2 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリストを提出し、監督職員の承諾を受ける。 また、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（(社)公共建築協会）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを標準仕様書第１編１．４．２(b)に定める品質及び性能を有することの証明となる資料とすることができる。
	3 電気保安技術者	電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。
	4 工事用電力等	本工事に必要な電力、水等の費用は、引渡しの時まですべて受注者の負担とする。
	5 工事用仮設物	構内につくることが　⊙出来る　・出来ない
	6 監督員事務所	・設ける　⊙設けない
	7 足場、さん橋類	⊙別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。　・本工事で設置する。 なお、枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月改訂）によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	8 耐震施工	耐震施工における設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（（独）建築研究所監修）による。本工事の施設分類は（⊙特定の施設　・一般の施設）で地域係数は１とし、設計用標準水平震度は下表のとおりとする。なお、（ ）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。

設置場所＼設計用標準震度	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中層階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
一階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

重要機器類

⊙ 配電盤　・ 発電装置　・ ＵＰＳ装置　・ 直流電源装置

・ 交換機　・ 受信機（自立型）　・ 中央監視装置　・ 情報通信ラック

重量が１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においては、設備機器の製造者の指定する確実に行うことでも良いものとする。

9 天井機器の取付方法　天井機器の取付方法は、標準仕様書第２編２．１４．３に定めるとおりとするが、やむを得ず天井下地材で支持する場合には、脱落防止の措置を入念に施すこと。

一般共通事項

10 工事区分　関連工事との工事区分は、下表のとおりとする。

項目		電気設備工事			
梁貫通部の補強及びスリーブ	（スリーブ）				
〃	（補　強）				
天井埋込形器具	（墨出し）				
〃	（下地切込）				
〃	（仕上げ材切込）				
〃	（天井開口補強）				
換気扇類	（天井扇及び換気扇）				
〃	（空調換気扇）				
〃	（有圧換気扇）				
〃	（電源供給）				
〃	（スイッチ）				
受水槽、浄化槽等	（制御盤）				
〃	（制御盤以降の配管配線）				
〃	（電源供給）				
基　礎	（キュービクル用）				
〃	（自立形分電盤用）				
〃	（自立形アンテナ用）				
〃	（外灯用）				
天井点検口					
調理台、実験台等	（電源供給）				

11 保温、結露防止　外部に面する壁、天井でＦＰ板（スタイロホーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは、保温、結露防止の処理を行うこと。

12 電線、ケーブル　原則としてＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用すること。

13 合成樹脂製可とう管　合成樹脂製可とう管は、ＰＦ管(一重管)とし、温度による分類はタイプ−25とする。

14 二種金属製可とう管　露出箇所（・ビニル被覆あり　・ビニル被覆なし）　隠蔽箇所（・ビニル被覆あり　・ビニル被覆なし）

15 インサート　鋼鉄製とする。なお、床版で保温板打込み部分は断熱材用インサート(亜鉛めっき製品)を使用すること。

16 呼び線　長さ１ｍ以上の通線しない電線管には、１．２㎜以上のビニル被覆鉄線を通線すること。

17 フラッシュプレート　・ 金属製(ステンレス、新金属を含む)　・ 樹脂製

18 フロアプレート･ベース　※ 水平高低調節付（空転防止リング付）　・ 銅合金製　・ アルミ合金製

19 ハンドホール蓋　㊞（電）およびチェーン（ステンレス製）付のものとする。

20 支持金物、固定金物　屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし、屋外機器のアンカーボルトのナットには、ナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。また、振動をともなう機器の支持金物のナットは、ダブルナットとする。

21 あと施工アンカー　施工方法　・ 接着系　（・有機系　・接着剤）　・ 金属拡張系　（・本体打込式　・　　）　性能・施工確認　・ 行わない　・ 行う

22 接地極埋設標　文字の記入は刻記による。なお、外灯用接地極の埋設標は不要とする。

23 材料、盤の塗装　塗装を施す場合は、下表の○印箇所を適用とする。（マンセル値は、盛岡市標準色とする。）

	2.5Y9／1	10YR2／1	メーカー標準色

24 山留め　切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが1.5mを超える場合には、山留めを行うものとする。

25 舗装工事　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）２２章（舗装工事）及び建築工事監理指針(下巻)２２章（舗装工事）による。

26 はつり　既存コンクリート床、壁などの配管貫通は、原則としてダイヤモンドカッターによる。

27 撤去後の補修等　機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は、既存仕上げと同等とする。なお、施工に際し、既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は、原状に復旧する。

28 有害物質の取り扱い　ＰＣＢ（変圧器、コンデンサ、安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池、小形二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化式感知器等）の有害物質の含有を搬出前に確認し、監督職員に報告書を提出するとともに、その処理方法を監督員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。

事前確認

1 電力設備　機器の取付け取外し、配線の改修及び更新を行う場合は、下表の事前確認を行うものとする。

項目＼工事	機器の取付け取外し 照明器具	スイッチ	コンセント	分電盤等	制御盤	配線の改修及び更新
回路の確認	○					
配線の確認	○					
機器と開閉器等の対照	○					
照明点滅回路の確認	○					
制御回路の確認						

2 発電設備　発電設備（ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン及びマイクロガスタービン）の事前確認は、下表のとおり。

項目＼工事	機器の取付け取外し 発電機	原動機	配電盤	補機附属装置	配線の改修及び更新
機能の確認					
動作の確認					
細部の確認					
運転状態における細部の確認					

3 通信・情報設備　作業前には、下表の事前確認を行うものとする。

項目＼工事	機器の取付け取外し 端末機器等	主装置等	配線の改修及び更新
系統の確認			
配線の確認			
端末機器等と主装置等の対照			

設備	項目	特記事項
電灯設備	1 電気方式	幹　線（・単相３線式２００Ｖ／１００Ｖ　・単相２線式１００Ｖ） 分　岐（・単相２線式１００Ｖ　・単相２線式２００Ｖ）
	2 分電盤	形　式（・埋込形　・壁掛形　・自立形）　材　質（・鋼板製　・ステンレス製　・プラスチック製）
	3 照明器具	ＬＥＤ（⊙一体型　・ダウンライト　・その他（　　））
	4 照明制御装置	・個別照明制御（・明るさセンサ　・人感センサ　・微動検知人感センサ）　・総合照明制御
	5 防災用照明器具	・非常用照明器具（・電池内蔵形　・電源別置形） ・誘導灯（・ＬＥＤ誘導灯　・誘導標識）
	6 照度測定	照度測定は、原則、本工事範囲全て行うものとするが、これにより難い場合は監督員との協議による。
	7 ハイテンションアウトレット	形　式（・飛び出し形　・外部固定形） 材　質（・銅合金製　・アルミ製）
	8 その他	
動力設備	1 電気方式	幹　線（・三相３線式２００Ｖ） 分　岐（・三相３線式２００Ｖ　・単相２線式２００Ｖ）
	2 動力盤	形　式（・埋込形　・壁掛形　・自立形）　材　質（・鋼板製　・ステンレス製　・プラスチック製）
	3 警報盤	形　式（・埋込形　・壁掛形　・防災盤組込形）
	4 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。
	5 電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。
電気自動車用充電設備	1 電気方式	入力電圧（・単相２線式１００Ｖ　・単相２線式２００Ｖ　・三相３線式２００Ｖ）
	2 充電装置	充電方式（・普通充電装置　・急速充電装置） キャビネット材質（・鋼板製　・ステンレス製） 形　式（・屋外型　・屋内型）
	3 その他	充電用コネクタ付属ケーブル（１０ｍ）
電熱設備	1 排水路ヒーター	電気方式（・２００Ｖ　・１００Ｖ） 制御方式（・制御器（温度及び水分センサー）　・制御器（温度センサーのみ）　・自己制御型　・制御なし）
	2 電気暖房器	電気方式（・２００Ｖ　・１００Ｖ）　材　質（・鋼板製　・ステンレス製） 形　式（・乾式壁掛形　・湿式壁掛形　・遠赤外線式天井形）　温度制御（・有　・無）
	3 その他	電気方式（・２００Ｖ　・１００Ｖ） 施工場所及び面積（　　（　㎡））
雷保護設備	1 受雷部	・突　針　・棟上導体　・笠木(別途)等
	2 避雷導線	・引下げ導線　・建築構造体利用
	3 接地極	・接地極埋設　・建築構造体利用
受変電設備	1 電気方式	高　圧（⊙三相３線式６ｋＶ） 低　圧（・単相３線式１００Ｖ／１００Ｖ　・３相３線式２００Ｖ）
	2 配電盤	形　式（・屋内形キュービクル　⊙屋外形キュービクル）
	3 主遮断装置	形　式（・高圧交流遮断器(ＣＢ)　⊙限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器(ＰＦ−Ｓ)） 定格遮断電流（　　ｋＡ）
	4 変圧器	形　式（⊙油入式　・乾　式） 変圧器総容量（　　ｋＶＡ）
	5 進相用コンデンサ	⊙高圧用（⊙６%　・１３%）　・低圧用
	6 リアクトル	⊙６%　・１３%
電力貯蔵設備	1 直流電源装置	用　途（・非常用照明器具電源　・受変電設備制御電源供用　・受変電設備制御専用　・非常用照明器具専用） 蓄電池（・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＣＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ） ・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）　・リチウムイオン蓄電池）
	2 交流無停電電源装置	用　途（　　） 蓄電池（・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＣＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ） ・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）・リチウムイオン蓄電池）
発電設備	1 発電機	形　式（・簡易形　・キュービクル式　・オープン形） 電気方式　三相３線式　５０Ｈｚ　電圧２００Ｖ　定格出力　　ｋＶＡ　運転時間　　時間
	2 原動機	種　類（・ディーゼル　・ガスタービン） 定格出力　　ｋW以上（　　ＰＳ以上） 始動方式（・電気式　・空気式） 冷却方式（・ラジエータ式　・水冷循環式）
	3 燃　料	種　類（・軽油　・灯油　・Ａ重油） ・燃料小出槽　　Ｌ 主貯油槽（・なし　・あり）
	4 太陽光発電装置	太陽電池アレイ公称出力　　ｋW パワーコンディショナ　相　線式　定格電圧　　Ｖ　定格出力　　ｋW 自立運転（・有　・無） 蓄電池（・有（定格容量　　ｋWｈ）　・無）
	5 系統連系	連　系（・有　・無）
構内情報通信網設備	1 工事範囲	・配線（・全部　・端子盤以降）　・配管（・全部　・壁の立上り、立下り部分）
	2 種　類	インターフェース種別（・１０ＢＡＳＥ−Ｔ　・１０ＢＡＳＥ−Ｆ　・１００ＢＡＳＥ−ＴＸ ・１００ＢＡＳＥ−ＦＸ　・１０００ＢＡＳＥ−Ｔ　・１０００ＢＡＳＥ−ＳＸ ・１０００ＢＡＳＥ−ＬＸ　・２．５ＧＢＡＳＥ−Ｔ　・５ＧＢＡＳＥ−Ｔ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＳＲ　・１０ＧＢＡＳＥ−ＬＲ　・１０ＧＢＡＳＥ−ＥＲ ・１０ＧＢＡＳＥ−ＬＸ４　・１０ＧＢＡＳＥ−Ｔ）
構内交換設備	1 電話交換機	形　式（・ボタン電話装置　・デジタルＰＢＸ　・ＩＰ−ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ） 回線数（　局線（　　回線）　内線（　　回線））
	2 電話機の配線	電話機１台につき、下記のものを見込む。 ・ＥＭ−ＴＩＥＦ０．６５−２Ｃ（３ｍ）　・ＥＭ−ＥＢＴ０．４−２Ｐ（３ｍ） ・樹脂製ワイヤプロテクタ（２ｍ）
	3 ローテンションアウトレット（亀甲形）	・一般電話用　１個（・納入する　・取り付ける） ・銅合金製　・アルミ製
	4 保安器用接地	・本工事　・別途工事
情報表示設備	1 出退表示装置	表示方式（・ＬＥＤ（２モード形）　・ＬＥＤ（４モード形）　・液晶式）
	2 マルチサイン装置	形　式（・壁掛形　・自立形） 表示方式（・ＬＥＤ（４色）　・ＬＥＤ（フルカラー）　・液晶式）
	3 時刻表示	親時計（・防災盤組込形　・壁掛形） （・電子式チャイム組込　・プログラムタイマ組込）
映像・音響設備	1 映像機器	・ＶＴＲ（・ＤＶＤ　・ＢＤ　・Ｓ−ＶＨＳ　・　　） ・プロジェクタ（・前面投射式　・背面投射式）
	2 音響機器	・プレーヤ（・ＣＤ　・オーディオレコーダー　・ＭＤ　・カセットデッキ）
拡声設備	1 増幅器	用　途（・一般放送用　⊙一般放送兼非常放送用） 形　式（⊙壁掛形　⊙卓上形　・防災盤組込形） ※図示
誘導支援設備	1 音声誘導	検出部（・無線式　・磁気式　・画像認識）
	2 インターホン	形　式（・テレビ　・外部受付用　・身障者用　・夜間受付用　・相互式　・複合式）
	3 トイレ等呼出	呼出表示器（・防災盤組込形　・壁掛形　・埋込形）　・通話機能 ※図示
テレビ共同受信設備	1 アンテナ	形　式（・ＡＵ−１　・ＡＵ−２　・ＣＳＢＳＡ−６０　・ＣＳＢＳＡ−７５　・ＣＳＢＳＡ−９０ ・ＳＨＡ−７５　・ＳＨＡ−９０）
	2 アンテナマスト	形　式（・壁面取付形　・柱上取付形　・自立形）
	3 機　器	規　格（・ＳＨ対応　・ＣＳ対応　・家庭用）
	4 その他	電界強度測定及び受信調査（全チャンネル）を実施とする。
監視カメラ設備	1 モニタ	形　式（・白黒方式　・カラー方式）　解像度（・１０２４×７６８以上　・その他　　以上）
	2 伝送方式	種　類（・ネットワーク　・アナログ　・デジタル同軸）
	3 録画装置	デジタル記憶用媒体容量（・２５０ＧＢ　・５００ＧＢ　・１ＴＢ　・２ＴＢ） 時刻補正機能（・親時計　・時刻同期装置　・その他（　　））　録画条件（※ 姿図参照） ※図示
駐車場管制設備	1 機　器	・管制盤　・検知器（・光線式　・ループコイル式） ・信号灯　・警報灯　・発券機　・カーゲート　・カードリーダー
防犯・入退室管理設備	1 認証方式	・磁気カードリーダ　・テンキーパッド　・ＩＣカードリーダー　・バイオメトリックス ・ハンズフリー認証
	2 その他	・接地工事（・本工事　・別途）
火災報知設備	1 自動火災報知設備	⊙受信機（・壁掛形　⊙防災盤組込形）　・副受信機 ・総合盤（・屋内消火栓箱組込形　・専用埋込形　・専用露出形） ・火災通報装置　・消防機関へ通報する火災報知設備(M型発信機)
	2 自動閉鎖設備	⊙連動制御器（・壁掛形　⊙防災盤組込形） ・自動閉鎖装置（・防火戸用ラッチ式　・防火戸用電磁式　・防火シャッター用　・防煙ダンパー用）
	3 非常警報設備	・非常ベル（自動式サイレンを含む）　⊙非常放送設備
	4 ガス漏れ火災警報設備	・受信機（・壁掛形　・防災盤組込形） ・検知器（・都市ガス用　・液化石油ガス用）　定格電圧（・ＡＣ１００Ｖ　・ＤＣ２４Ｖ）
	5 住宅用火災警報器	・電池式　・ＡＣ電源式（・単独形　・連動形）
中央監視制御設備	1 監視制御対象設備	・動力設備　・受変電設備　・発電設備　・火災報知設備
	2 表示操作盤	形　式（・壁掛形　・自立形）
	3 監視制御装置	構成機器（・グラフィックパネル　・内照式液晶ディスプレイ　・操作卓 ・監視操作装置　・信号処理装置　・伝送装置　・分散処理装置　・中央処理装置　・補助記憶装置 ・記録装置　・電源装置　・帳票用印字装置）
構内配電線路	1 工事範囲	・管路⊙配線　・機器類
	2 電気方式	⊙高圧　三相３線式６ｋＶ ・低圧（・三相３線式２００Ｖ　・単相３線式１００／２００Ｖ　・単相２線式１００Ｖ）
	3 敷設方式	⊙地中埋設式（・ＦＥＰ　・ＰＥＧ）　・架空線式
	4 引込柱	・コンクリート柱　・パンザマスト柱　・鋼管柱
	5 柱上機器	・高圧負荷開閉器（・一般用　・重耐塩用　・ＶＴ内蔵　・ＬＡ内蔵） ・地絡継電器（・方向性　・無方向性）　ＳＯＧ ・避雷器（・一般用　・耐塩用） ・高圧カットアウト（・一般用　・耐塩用）
	6 外　灯	電　圧（・１００Ｖ　・２００Ｖ） 基　礎（・本工事　・別途工事）
	7 引込開閉器盤	形　式（・壁掛形　・自立形　・柱取付形）
構内通信線路	1 工事範囲	・管路　・配線　・機器類
	2 用　途	・電話用　・通信情報用　・消防用　・その他
	3 敷設方式	・地中埋設式（・ＦＥＰ　・ＰＥＧ）　・架空線式
テレビ電波障害防除設備	1 工事範囲	・事前調査　・機器類

機器取付高さは下表を標準とする。ただし、これに拠りがたい場合は監督職員と協議すること。

区分	名称	測点	取付高（㎜）	区分	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800	構内交換設備	集合保安器箱	天井下～上端	200
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200		端子盤(廊下、室内)	床上～下端	300
	分電盤	床上～上端	上端1,900以下		〃（ＥＰＳ等）	床上～中心	上端1,900以下
	ホーム分電盤	〃	上端2,200以下		壁付アウトレット(一　般)	〃	300
					〃（和　室）	〃	150～200
電灯設備	スイッチ（一　般）	床上～中心	1,300				
	〃（和　室）	〃	1,200				
	〃（高齢者）	〃	1,100	時計・拡声・通信設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
	コンセント(一　般)	床上～中心	300		子時計	〃	2,300
	〃（和　室）	〃	150～200		壁掛形スピーカ	〃	2,300
	〃（台　上）	台上～中心	150		壁付アッテネータ	〃	1,300
	〃（ファン用）	床上～下端	ファン下端		壁付インターホン	〃	1,300
	〃（厨　房）	床上～中心	500		壁付アウトレット(一　般)	〃	300
	〃（車　庫）	〃	500		〃（和　室）	〃	150～200
	〃（機械室）	〃	500		機器収容箱	天井下～上端	200
	〃（屋　外）	〃	500		直列ユニット(一　般)	床上～中心	300
	〃（専用機器）	〃	機器により設定		〃（和　室）	〃	150～200
	ブラケット(一　般)	〃	2,100～2,300				
	〃（踊　場）	〃	2,500				
	〃（鏡　用）	鏡上端～中心	150				
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	警報・表示灯	表示盤	床上～中心	2,300
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下		壁付発信機	〃	1,300
					ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
					壁付押しボタン（一　般）	〃	1,300
					〃（身障者玄関）	〃	900
動力設備	壁掛形制御盤	床上～上端	上端1,900以下				
	開閉器箱	床上～中心	1,500				
	電磁開閉器用ボタン	〃	1,300	火災報知器	受信機	床上～操作部	800～1,500
					副受信機	〃	800～1,500
					機器収容箱	〃	800～1,500
身障者用	壁付インターホン（親機）	床上～中心	1,300		発信機	〃	800～1,500
	〃（玄関子機）	〃	1,300		表示灯	床上～中心	2,100
	非常ボタン（便所用）	〃	JIS S0026		ベル	〃	2,300
	廊下表示灯	床上～上端	建具上端		液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
	復旧ボタン	〃	1,300		都市ガス用検知器(軽質)	天井下～下端	150
	スイッチ（身障者）	床上～中心	1,100		〃（重質）	床上～上端	250

特記　・　・　・　・

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL（019）645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か（2808）1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端 俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称		図面番号
R5・11・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕		E ― 01(a)
				図面名称　電気設備工事　特記仕様書	縮尺　_	

87.3.13施行

項目	特記事項

工事請負契約に付き条件等

1 工事着手届の提出
受注者は、契約締結後７日以内に工事着手届を発注者へ提出しなければならない。

2 工事実績情報の登録
請負代金額が５００万円以上の全ての工事は、工事実績情報（工事カルテ）の登録をおこなわなければならない。登録する際は監督員に予め内容の確認を受け、登録完了後、速やかに登録機関発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員へ提出しなければならない。また、機関への登録期限は下記表のとおりとし、日数には「行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）」に定める行政機関の休日（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始）は含まないこととする。

	機関への登録期限	概　要
工事受注時	契約締結後１０日以内	工事着手時
登録内容の変更	変更契約締結後から１０日以内	工期の変更、工事件金額の変更、技術者の変更
工事完成時	工事完成後１０日以内	

3 保　険
工事着手から引渡しまでの期間、工事目的物及び工事材料等を火災保険、建設工事保険その他の保険に付し、その写しを監督員に提出すること。

4 現場代理人の兼務及び常駐義務の緩和
受注者は、現場代理人の常駐義務を緩和させない場合や、現場代理人を本工事以外の他の工事に兼務させない場合は、監督員と協議しなければならない。
盛岡市ホームページの「市営建設工事に係る現場代理人及び主任技術者に関する取扱いについて」を参照のこと。

5 建設リサイクル法の適用
●対象外工事　・対象工事（本工事は下記表に該当する工事）

工事の種類	規模の基準	備　考
建築物の解体工事	床面積の合計：80平方メートル以上	
建築物の新築・増築工事	床面積の合計：500平方メートル以上	
建築物の修繕・模様替等工事（リフォームなど）	請負代金額：１億円以上（税込み）	
建築物以外の工作物の解体・新築工事等	請負代金額 500万円以上（税込み）	土木・電気・機械工事を含む

落札が決定した業者は、分別解体等省令で定める様式第１号別表１～３のうち当該工事に該当する別表及び工程表を作成し、契約締結前に、発注担当者等に説明書を提出するものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、当該建設資材廃棄物毎に作成した様式第１８条に基づいて書面により報告すること。

6 建設リサイクル法の通知等
特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材）を用いた対象建設工事は、建設リサイクル法に基づき、発注者は通知書を作成し、工事を着手する前までに所定の特定行政庁へ通知書を提出しなければならない。

7 建設資材廃棄物処理方法等通知書
建設リサイクル法の対象工事の場合、受注者は、盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の規定により「盛岡市建設資材廃棄物処理方法等通知書」等を工事着手する前までに、所定の行政機関へ提出する。

8 工　期

全体工期	240	日間	※全体工期 ＝ 余裕期間 ＋ 実工期
うち余裕期間	0	日間	※工期の始期日を含めて休日を含めた180日を超えない日数とする。
うち実工期	240	日間	※工事期始日を含めて数えた日数とする。

実工期には、作業日数、準備日数、後片付け日数のほか休日（土曜日、日曜日、祝祭日、天候による休工日、道休等（ゴールデンウィーク　７日間、お盆休暇　４日間　、お正月休暇　６日間　）を含むものとする。

9 余裕期間の設定等
●なし　・あり　（ 本工事の工事着手は、令和　　年　　月　　日からとする。）
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。
※１　余裕期間では、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
※２　余裕期間では、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
※３　工事実績情報システム（コリンズ）は、実工期にて登録するものとし、工事開始日（変更後の工事開始日含む。）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録申請するものとする。
※４　工事請負契約約款第３条の規定に基づく工程表には、余裕期間も含めた全体工期を記載するものとする。
※５　工事請負契約約款第４条の規定に基づく契約保証の期間は、全体工期を満たすものとし、契約締結の日から全体工期の終期日までを対象とするものとする。
※６　工事請負契約約款第10条の規定に基づく、現場代理人及び主任技術者等の通知については、工事開始日までに通知するものとする。
※７　工事請負契約約款第16条第２項の規定に基づく工事用地の管理については、工事開始日の前日までは、発注者の責任において行うものとし、受注者に資材の搬入や仮設物の設置等を行わせてはならないものとする。
※８　工事開始日の前日までの期間に施工体制及び建設資材や労働者の確保が図られる場合は、受発注者協議により、工事開始日を変更することができる。なお、工事開始日を遅らせる場合は、余裕期間を180日間超えないこととする。
※９　その他、余裕期間を設定する工事の取扱いは、盛岡市ホームページに掲載されている「余裕期間（建築工事関係）の設定について運用基準」による。

10 週休２日工事
●週休２日工事（発注者指定型）・ 週休２日工事（受注者希望型）・ 週休２日交替工事（発注者指定型）・ 週休２日工事の対象ではない。
●週休２日工事とは、４週８休（現場閉所率が28.5%以上）であることを求める。 [　・ 完全週休２日　・ 月単位の週休２日　●週期の週休２日　]
発注者指定型において、４週８休が達成できない場合は、補正係数分を減額して設計変更を行う。
週休２日工事に取り組むことを理由に工期の延長は行わない。
受注者は、週休２日工事である旨を現場の公衆の見やすい場所に掲示(※)しなければならない。
手続き及び条件の詳細は、盛岡市ホームページの「盛岡市週休２日工事実施要領」を参照のこと。

(※)週休２日工事　掲示の例

この工事は、盛岡市が発注した週休２日工事です。 建設現場の働き方改革を推進するため、土曜・日曜・祝日の休工に取り組んでいます。 受注者： 電　話：

この工事は、盛岡市が発注した週休２日交替型工事です。 建設現場の働き方改革を推進するため、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組んでいます。 受注者： 電　話：

11 工事の一時中止
工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、工事の続行に備え中止期間中における工事現場の管理計画書を提出すること。本計画書には、中止時点における工事の出来高、搬入材料及び建設機械器具等の損害、中止期間中の休制及び工事現場の維持管理に関することを記載すること。

各種検査関係事項

12 指定部分検査及び指定部分工事目的物の引渡し
・なし　・あり（指定部分検査を受けるべき建物等は、下記の表のとおりとする。）

建物または工種	工事段階	備　考

13 中間検査
・「請負工事検査要領（平成25年４月１日改正）」の第６第１項(4)の規定により、中間検査を実施することがある。
・「請負工事検査要領（平成25年４月１日改正）」の第６条第３項の規定により、中間検査を実施することがある。

14 経年検査
●行わない　・ 行う（ 工事の引渡しから１年を経過したときに経年検査を実施する。）

既設評価

15 総合評価落札方式（建設資材調査）
●なし　・あり（ ・ 標準型　・ 簡易型　・ 特別簡易型 ）
建設資材調査の提出は、工事完成後、紙で出力した建設資材調査に押印したものを監督員に提出するものとする。
詳細は、盛岡市ホームページの「総合評価落札方式競争入札」を参照のこと。

発生材の処理等

16 産業廃棄物
・なし　●あり　　工事の施工により発生する産業廃棄物は、以下の場所に搬入することとする。

廃棄物名	産業廃棄物受入施設等名	受入場所	備　考
コンクリート設（有筋）			
廃コンクリート設（無筋）			
アスファルト設			
廃金属類			
木材			

産業廃棄物受入施設等名については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が上記施設とは異なる施設で処理する場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りではない。
本工事で発生した産業廃棄物は、可能な限り中間処理施設等に於いて再利用、減量化を図るものとする。また、最終処分場で処分される産業廃棄物は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）で管理すること。

17 残土の処理
●構内指示の場所に敷き均し　・ 構内指示の場所に堆積　・ 構外搬出(構外搬出場所は「別紙)発生土等について」による

18 ＰＣＢ分析調査
●なし　・ あり（ＰＣＢ分析調査を本工事で実施し、含有している場合は発注者へ引渡しとする。）

19 特別管理産業廃棄物
●なし　・ あり（ ・ ＰＣＢ（ ・ シーリング材　・ 高圧機器類　・ 安定器　・ 低圧機器類 ）　・ アスベスト）
ＰＣＢを含有する機器等は、廃棄物処理法に基づき、飛散、流出、地下浸透、悪臭が発生しないよう、発注者の指定する施設内の場所へ適切に保管する。

20 冷媒の回収
●なし　・ あり（　　）
冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」に従って行い、監督職員に第一種フロン類回収業者登録通知書の写し、フロン類回収証明書を提出する。ただし、家庭等のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、法に従ってリサイクル（フロン類の改修を含む）を行い、監督員に、特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写しを提出する。

21 資源有効利用促進法の運用
発注者は、次のいずれかに該当する数量の建設資材を搬入又は搬出する場合は、再生資源利用（促進）計画書を作成し、監督員に提出後、現場に掲示すること。
・再生資源利用計画書（搬入）

建設資材	数量	対象
・土砂	500m3以上	・
・砕石	200 t以上	・
・加熱アスファルト混合物	200 t以上	・

・再生資源利用促進計画書（搬出）

建設資材	数量	対象
・土砂	500m3以上	・
・コンクリート塊 アスファルト・ コンクリート塊 建設発生木材	合計 200 t以上	・

※国土交通省で定めている様式を準用すること。
※対象となる建設資材については、設計数量をもとに定めている。

現場事務所の表示等

22 工事表示板の設置
受注者は、契約締結後速やかに、当該工事現場の公衆の見えやすい場所に工事表示板を掲げなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、その設置を省略することができる。また、工事表示板の大きさは、日本工業規格Ａ２（420×594）程度を標準とする。

工事表示板（参考）

工事名	
発注者	
設計	
工種	
施工	
工期	令和　年　月　日～令和　年　月　日
現場連絡先	電話　　現場代理人

23 施工体制の掲示等
受注者は、当該請負工事における下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成することとし、施工体系図は工事現場の公衆が見えやすい場所へ掲示しなければならない。

共通費の実績変更

24 労働者確保に要する共通費の実績変更について
※１　本工事は、受注者が負担する「労働者に係る宿泊費」、「労働者に係る送迎費」及び「募集及び解散等に要する費用」について、不足する労働者を広域的に確保せざるを得ない場合（以下「実績変更対象費」という。）を受注者の支出実績を踏まえて契約変更することができるものとする。
共通仮設費（積上式）：①宿舎等（借上費、宿泊費）、②労働者送迎費
現場管理費（率式）　：①募集及び解散費に要する費用、②賃金以外の食事・通勤費等に要する費用
※２　実績変更対象費（率分）に含む内容は、下記の内容である。
実績変更対象費（率分）：【現場管理費（率分）】①募集及び解散等に要する費用、②慰安、娯楽及び厚生に要する費用、③純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用、④賃金以外の食事・通勤費等に要する費用、⑤安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用、⑥労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用
※３　受注者は、労働者確保に要する共通費の実績変更（以下「共通費の実績変更」という。）を請求する意思がある場合は、すみやかに書面により発注者に対し通知するものとする。
※４　受注者は、「共通費の実績変更」を請求する場合は、監督員に設計額における「実績変更対象費」を確認の上、実績報告書（様式１）及び実績変更対象費に実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書などをいう。）を監督員に提出し、「共通費の実績変更」の内容について協議するものとする。なお、実績報告書及び証明書類の提出期限等については、監督員と協議のうえ決定するものとする。

項目	特記事項

共通費の実績変更

24 労働者確保に要する共通費の実績変更について
※５　受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、「共通費の実績変更」の対象としない。
※６　発注者は、「共通費の実績変更」をする場合は、実績変更対象費に実際支払った額のうち証明書類において確認された費用について、下記に示す方法により積算変更時の設計額を算出するものとする。
共通仮設費（積上式）：積算基準により算出した共通仮設費に加算
現場管理費（率式）　：「実績変更対象費に実際支払った額のうち、証明書類において確認された費用から積算基準により算出した現場管理費に含まれる実績変更対象費（率分）を差し引いた費用」を積算基準により算出した現場管理費に加算
※７　発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
※８　受注者は、「共通費の実績変更」に伴う契約変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。
※９　詳細については、「労働者確保に要する共通費の実績変更の運用基準（建築・電気設備・機械設備）」のとおりであり、以下のホームページを参考とすること。
http://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/keiyaku/kensetsuitaku/1008588.html
受注者は下請負契約を締結した場合は、その金額に関わらず施工体制台帳を作成し、その写しを監督員に提出し確認を受けなければならない。

工事期間中の事前等

26 工事関係指示書の通知
受注者は、現場代理人等を補助する者を定めた場合は、工事関係指示書等通知書を提出しなければならない。

27 下請負契約対象の限定
社会保険等に未加入である建設業許可業者を下請負人（二次以下の下請負人を含む。）とすることは禁止することとし、その者を下請負人とした場合は、「工事成績評定の減点」や「受注者の指名停止措置」を講じる。また、社会保険等の未加入業者を下請負人とする場合は、工事請負契約約款第７条の２第２項の規定による。
詳細は、盛岡市ホームページの「盛岡市(市上下水道局を含む)発注の工事請負契約における社会保険等未加入対策の強化について（平成30年4月1日）」を参照のこと。

28 工事月間工程報告書の作成
発注者、受注者及び関連工事の受注者の間で工事の進捗状況及び今後の工事工程等を確認するため、受注者は工事月間工程会議で報告しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、報告書の作成を省略することができる。
議長は、盛岡市ホームページ（盛岡市トップページ　> 事業者の皆さんへ　> 市の発注契約）の「営繕工事特記仕様書に定める提出書類等」による。

29 休業期間中の現場管理体制の報告
受注者は、工事期間内に工事作業を休業（ゴールデンウィーク、お盆休暇、お正月休暇）する場合は、休業期間中の現場管理体制を報告しなければならない。

30 各種手続き
工事の着手、施工及び完成において官公署その他関係機関へ必要となる諸手続き等は、監督員と協議のうえ発注者が遅滞なく処理すること。なお、当該手続きに係る費用はすべて受注者の負担とする。

31 事故報告
本工事で事故が発生した場合、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。なお、報告要領は盛岡市ホームページを参照のこと。

32 工事施工上必要な図書等
受注者は、下記表に掲げる工事施工上必要な図書等を作成し、現場に備えなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、その作成を省略することができる。
また、工事完成時には工事施工上必要な図書として監督員へ提出しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、提出を省略することができる。
（下記表の部数の欄で、工事監理業務委託の監督員が選任されている場合はカッコ書きの部数を提出し、選任されていない場合はカッコ無しの部数とする。）

必要な図書等			部数	提出時期	備　考
施工予定に関する事項	工程表	実施工程表（全体）	2（3）	契約締結後速やかに提出する。	監督員の指示により作成する。
		変更実施工程表（全体）			
		週間又は月間工程表	1（2）		
		工種別工程表			
	総合施工計画書		2（3）	契約締結後30日以内に提出すること。	提岡市様式第19号により届け出る。（総合仮設を含む工事の全般的な進め方、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等、各種検査予定表の大要等を記載し、監督員の承諾を受ける。） なお、週休２日工事の対象の場合は、次の書類を添付すること。 週休２日工事(発注者指定型)：週休２日工事工程表(計画) 週休２日工事(受注者希望型)：週休２日工事工程表(計画) 週休２日交替制工事(発注者指定型)：交替制による週休２日の確保を実施する旨を記載
	工種別施工計画書		2（3）	一工程の施工の着手の７日前を目途に適宜提出すること。	提岡市様式第19号により届け出る。総合施工計画書に基づいて工種別の施工計画を定める。施工実施のほか、仮設計画、工程計画、養生計画、安全・環境対策、品質計画、一工程の施工の確認を行う段階、施工体制等を記載し、品質計画は監督員の承諾を受ける。
	施工体制台帳の写し		2	適宜提出する。	
	施工図（加工図）		2（3）	一工程の施工の着手前に適宜提出すること。	監督員の承諾を受ける。
	総合図		2（3）		監督員の承諾を得て省略することができる。
施工記録に関する事項	工事材料搬入報告書		1（2）	監督員の指示による。	試験成績書、規格証明書、品質証明書等を含む。また、自主検査記録、監理等検査記録、是正報告書等は監督員の指示により提出。
	工事材料検査記録		1（2）		
	施工報告書		1（2）		
	施工検査（立会）記録		1（2）		
	工事実施状況報告書		1（2）	監督員の指示による。	週休２日工事の対象の場合は、次の内容を記載すること。 週休２日工事(発注者指定型)：休工日の実績 週休２日工事(受注者希望型)：休工日の実績 週休２日交替制工事(発注者指定型)：休日率
	工事週報		1	毎週火曜日	監督員の承諾を得て省略することができる。
	工事日報		1	毎月上旬	雛形は盛岡市ホームページにある。
	工事打合せ簿		1（2）		監督員の指示により作成する。
	工事写真		1		「営繕工事写真撮影要領」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課による。
	産業廃棄物管理票（写）		1（2）		A票・B２票・D票・E票・受渡確認票
	週休２日工事工程表(実施)		1	工事完成届提出の20日前までに提出すること。	週休２日工事の対象の場合は、次の内容を記載し提出すること。 なお、週休２日交代制工事(発注者指定型)の場合は、実施工程表に記載し提出すること。 週休２日工事(発注者指定型)：休工日の実績、現場閉所の状況 週休２日工事(受注者希望型)：休工日の実績、現場閉所の状況 週休２日交替制工事(発注者指定型)：休日率

工事完成図に関する図書

33 工事完成図書等
受注者は、下記表に掲げる工事完成時に提出する図書等を作成し、監督員に提出しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、提出を省略することができる。

	提出する図書等	部数	備　考
工事完成図書	工事施工上必要な図書等	1	工事期間中に監督員から承諾を受けた施工図面及びその他の書類全てを提出とする。
	主要機器一覧表	1	機器名称、製造者名（連絡先含む）、形式、容量、出力、数量等
	機器完成図	1	
	出荷証明書	1	
完成写真	写真帳	1	
図面の製本	完成図　（Ａ１版、またはＡ２版）	／	黒文字青表紙の二つ折り製本とする。また、完成図は、工事の完成に合わせ設計図を修正した図面を収めること。
	施工図　（Ａ１版、またはＡ２版）	／	黒文字青表紙の二つ折り製本とする。 ※作成は監督員との協議による。
提示または写しの提出（工事成績評定の加点に係る書類）	安全協議会、安全教育及び安全訓練等（店社パトロール、ＫＹ、ＴＢＭ等）、新規入場者教育 仮設工事の点検・整理・記録等 建設機械車両の低騒音・低振動・排ガス対策の配慮、通路敷防止点検記録 品質管理表、品質確認記録、出来形管理記録、社内検査記録 地域に貢献したことを証明できる書類（地域イベント参加や道路清掃等）		

34 保全に関する資料
受注者は、下記表に掲げる引渡時に提出する図書等を作成し、監督員に提出するとともに、その内容を施設管理者に説明しなければならない。ただし、監督員の承諾を得た図書等は、提出を省略することができる。

	提出する図書等	部数	備　考
保証書	責任施工部分保証書	2	工事部分に関する保証（例：屋根工事等）
	機器類の製造者保証書	2	
建築物等の利用に関する説明書	建物の主要な構造部や外構について	2	
	建物を使用する うえでの注意事項	2	
	建物に設置されている建具及び家具、機器等の概要	2	
	建物、工作物、植栽等を管理するうえでの保全業務の要点	2	
	建物等の清掃の要点	2	
機器取扱説明書	系統図及びフローチャート図等により、機器等の配置位置や運転方法、取り扱いに関する注意事項等	2	
	製造者の機器取扱説明書	2	
試験成績書	現地試験成績表	2	各種の建築、電気、機械に係る試験
	機器試験成績表	2	
官公署届出書類	各関係機関の届出や申請書類	2	原本、原本の写し
緊急連絡先	装置・機器類の不具合や故障が発生したときの連絡表	2	
総合試運転報告書		2	
鍵箱	鍵番号一覧表	－	建築工事の鍵箱に、関連工事の鍵を一式収納すること。
予備品・工具類	機器等に付属されたもの	－	

※１　保全に関する図書は、施設管理者で取扱説明書として利用するもの、監査や検査等で使用する保存版の２部構成とする。

情報処理関係事項

35 情報共有システム（ASP）
・発注者指定型　・受注者希望型（監督員との協議による）
国土交通省が発出した「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件及び営繕工事編（最新版）」を満たす、情報共有システムを利用すること。
契約後、情報共有システムの取扱いについて「事前協議チェックシート」を監督員に提出し、内容について協議すること。
様式については、以下のホームページを準用すること。
https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/1020273/1020277/1020281.html

36 電子納品特記仕様書
1　適用
本工事は、電子納品の対象工事とする。
電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品するものとする」をいう。ここでいう電子成果品とは、盛岡市電子納品ガイドライン（案）（ 以下、「ガイドライン」という。）に基づいて作成した電子データを指す。
（http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/douro_kotsu/douro/1017579.html）
2　電子納品対象書類
本工事における電子納品の実施区分は、次のとおりとする。

（ ）本工事は、電子納品を「義務」として実施する。 （○）本工事は、電子納品の実施を受発注者間の「協議」により決定する。

※いずれかに「○」を記入するものとする
3　電子納品対象書類
（建築関係（建築設備を含む。））
本工事において、電子納品対象書類は「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

フォルダ名		書類名	作成者 発注者	作成者 受注者	作成者 受注者 ※ASP利用時	備　考
工事写真				●	○	JPEG形式
PLAN	施工計画書	総合施工計画書			○	PLAN.XML
		工種別施工計画書			○	PLAN.XML
SCHEDULE	工程表	マスター工程表			○	SCHEDULE.XML
		月間工程表			○	SCHEDULE.XML
MEET	打合簿	工事打合せ記録			○	MEET.XML
MATERIAL	機材関係資料	試験計画書			○	MATERIAL.XML
		試験成績書			○	MATERIAL.XML
		品質証明書			○	MATERIAL.XML
		調合表			○	MATERIAL.XML
		規格証明書			○	MATERIAL.XML
PROCESS	施工関係資料	試験計画書			○	PROCESS.XML
		試験成績書			○	PROCESS.XML
		出来高管理図			○	PROCESS.XML
INSPECT	検査関係資料	完成検査記録			○	INSPECT.XML
SALVAGE	発生材関係資料	発生材調書			○	SALVAGE.XML
		処理報告書			○	SALVAGE.XML
DRAWINGF	完成図	完成図		●	○	SFC形式(DRAWINGF.XML) JWW形式、PDF の全て
MAINT	保全に関する資料	保全に関する説明書			○	MAINT.XML
		官公署届出書類			○	MAINT.XML
		備品リスト			○	MAINT.XML
OTHERS	施工図	施工図		●	○	OTHRS.XML
	完成写真	完成写真		●	○	JPEG形式(OTHRS.XML)
	その他の資料				○	OTHRS.XML

※１　作成者欄の「○」は義務、「△」は協議を示す。
※２　上記以外の書類については、受発注者間の協議によって決定する。
※３　ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載するものとする。
※４　参考フォルダ　　http://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/579/sample1.zip
4　電子成果品は、ガイドラインに基づいて作成し、電子媒体(CD-R又はDVD-R)で２部提出するものとする。
5　電子成果品を提出する際は、電子納品チェックシステム、SXFブラウザ等による成果品のチェックを行い、エラー及び誤りがないことを確認するとともに、確実にウィルスチェックを実施したうえで提出するものとする。
6　電子成果品を提出する際には、「電子媒体納品書」を作成し、電子媒体と併せて提出するものとする。

図　電子媒体の表記例(正副２部)

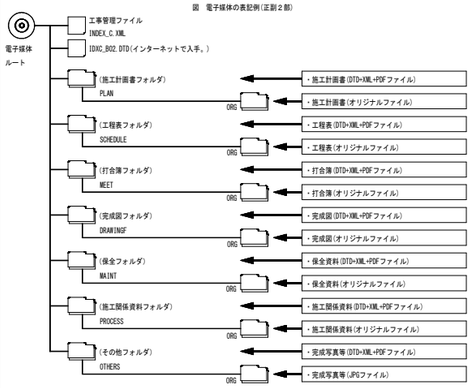

電子納品関係

36 電子納品特記仕様書
工事管理ファイル(INDEX_C.XML)の記述例（注意　アスタリスク「*」は、半角スペースに置き換えてください。）

```
<?xml version="1.0" encoding="shift_jis"?>
<!DOCTYPE constdata SYSTEM "IDXC_B02.DTD"[]>
<!-- http://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/579/sample1.zip から「IDXC
_B02.DTD」をダウンロードできます。-->
<constdata DTD_version="02">
**<基礎情報>
****<メディア番号>1</メディア番号>
****<メディア種別>DVD-R</メディア種別>
****<メディア総枚数>1</メディア総枚数>
****<メディアフォーマット>JDEF</メディアフォーマット>
****<完成図フォルダ名>DRAWINGF/</完成図フォルダ名>
****<完成図オリジナルファイルフォルダ名>DRAWINGF/ORG/</完成図オリジナルファイルフォルダ名>
****<保全に関する資料フォルダ名>MAINT/</保全に関する資料フォルダ名>
****<保全に関する資料オリジナルファイルフォルダ名>MAINT/ORG/</保全に関する資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<施工計画書フォルダ名>PLAN/</施工計画書フォルダ名>
****<施工計画書オリジナルファイルフォルダ名>PLAN/ORG/</施工計画書オリジナルファイルフォルダ名>
****<工程表フォルダ名>SCHEDULE/</工程表フォルダ名>
****<工程表オリジナルファイルフォルダ名>SCHEDULE/ORG/</工程表オリジナルファイルフォルダ名>
****<打合せ簿フォルダ名>MEET/</打合せ簿フォルダ名>
****<打合せ簿オリジナルファイルフォルダ名>MEET/ORG/</打合せ簿オリジナルファイルフォルダ名>
****<機材関係資料フォルダ名>MATERIAL/</機材関係資料フォルダ名>
****<機材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>MATERIAL/ORG/</機材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<施工関係資料フォルダ名>PROCESS/</施工関係資料フォルダ名>
****<施工関係資料オリジナルファイルフォルダ名>PROCESS/ORG/</施工関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<検査関係資料フォルダ名>INSPECT/</検査関係資料フォルダ名>
****<検査関係資料オリジナルファイルフォルダ名>INSPECT/ORG/</検査関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<発生材関係資料フォルダ名>SALVAGE/</発生材関係資料フォルダ名>
****<発生材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>SALVAGE/ORG/</発生材関係資料オリジナルファイルフォルダ名>
****<その他資料フォルダ名>OTHRS/</その他資料フォルダ名>
****<その他資料オリジナルファイルフォルダ名>OTHRS/ORG/</その他資料オリジナルファイルフォルダ名>
**</基礎情報>
**<ソフトウェア情報>
****<ソフトウェア名>○○電子成果品作成支援・検査システム</ソフトウェア名>
****<バージョン情報>○○</バージョン情報>
****<メーカ名>○○株式会社</メーカ名>
****<メーカ連絡先>東京都○○区■■</メーカ連絡先>
****<ソフトメーカ用TAG></ソフトメーカ用TAG>
**</ソフトウェア情報>
**<工事情報>
****<!--(必須項目)工事番号は、契約書に掲載してある番号を入力するものとする。掲載の無いものは、'999999'を入力するものとする。-->
****<工事番号>○○○○○○</工事番号>
****<工事名称>市営○○住宅○○玄体工事</工事名称>
****<!--(必須項目)工事分野は、CORINSの「公共事業の分野」に従って記入するものとする。-->
****<工事分野>○○</工事分野>
****<!--(必須項目)工事業種は、CORINSの「本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種」に従って記入するものとする。-->
****<工事業種>○○一式工事</工事業種>
****<!--(必須項目)工種は、CORINSの「工種、工法・型式」の「工種」を記入するものとする。-->
****<工種>○○一式工事</工種>
****<!--(必須項目)工法型式は、CORINSの「工種、工法・型式」の「工法・型式」を記入するものとする。-->
****<工法型式>○○一式工事</工法型式>
****<契約金額>○○○○○</契約金額>
****<工期開始日>2016-○○-○○</工期開始日>
****<工期終了日>2016-○○-○○</工期終了日>
****<工事内容>新営、○○</工事内容>
**</工事情報>
**<発注者情報>
****<発注者コード>50001201</発注者コード>
****<発注者名称>盛岡市</発注者名称>
**</発注者情報>
**<受注者情報>
****<!--(必須項目)受注者コードは、盛岡市役所財政部契約検査課から送付のある盛岡市競争入札参加資格者名簿(４桁)を入力するものとする。-->
****<受注者コード>○○○○</受注者コード>
****<受注者名称>△△建設株式会社</受注者名称>
**</受注者情報>
**<施設情報>
****<!--(任意項目)発注者より提示されたコードを記入する。官庁営繕事業では8桁で入力するものとする。-->
****<施設識別コード>○○○○○○○○</施設識別コード>
****<施設名称>○○市営住宅○</施設名称>
****<!--(必須項目)境界座標情報は、位置情報を http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/citycode.cgi?code=03201 で確認し、入力すること。-->
****<施設基準点経度>39.702236</施設基準点経度>
****<施設基準点経度>141.154714</施設基準点経度>
****<建築物情報>
******<!--(任意項目)発注者より提示されたコードを記入する。官庁営繕事業では11桁で入力するものとする。-->
******<建築物識別コード>○○○○○○○○○○○</建築物識別コード>
******<建築物名称>○○市営住宅○号棟</建築物名称>
******<!--(必須項目)建築物の所在地を入力するものとする。-->
******<所在地>盛岡市○丁目××</所在地>
******<!--(必須項目)境界座標情報は、位置情報を http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/citycode.cgi?code=03201 で確認し、入力すること。-->
******<建築物基準点経度>39.702236</建築物基準点経度>
******<建築物基準点経度>141.154714</建築物基準点経度>
****</建築物情報>
**</施設情報>
**<予備>監督職員　盛岡市役所建設部建築住宅課　盛岡太郎</予備>
**<予備>現場代理人　○○建設株式会社　都南二郎</予備>
**<予備>主任技術者　○○建設株式会社　玉山三郎</予備>
**<予備>下請負人　□□舗装株式会社　△△設備株式会社・・・</予備>
</constdata>
```

施設識別コードは８桁とする。（盛岡市コード（６桁）＋施設コード（２桁））
建築物識別コードは11桁とする。（盛岡市コード（６桁）＋建物コード（５桁））
盛岡市コード（６桁）：032018
施設コード（２桁）：19
建築物コード（５桁）：00019

特記	
・	
・	
・	
・	

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
R５・ １１ ・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	E ―― 1(b)
				図面名称：電気設備工事　特記仕様書２　縮尺：―	

仮設発電機　供給想定箇所

・職員室（停電期間中に出勤する職員がいた際の、最低限の照明、PC電源）
・給食棟（冷蔵庫等の電源）

※　実際の供給箇所、発電容量・設置方法については、施設管理者及び発注者と協議すること。

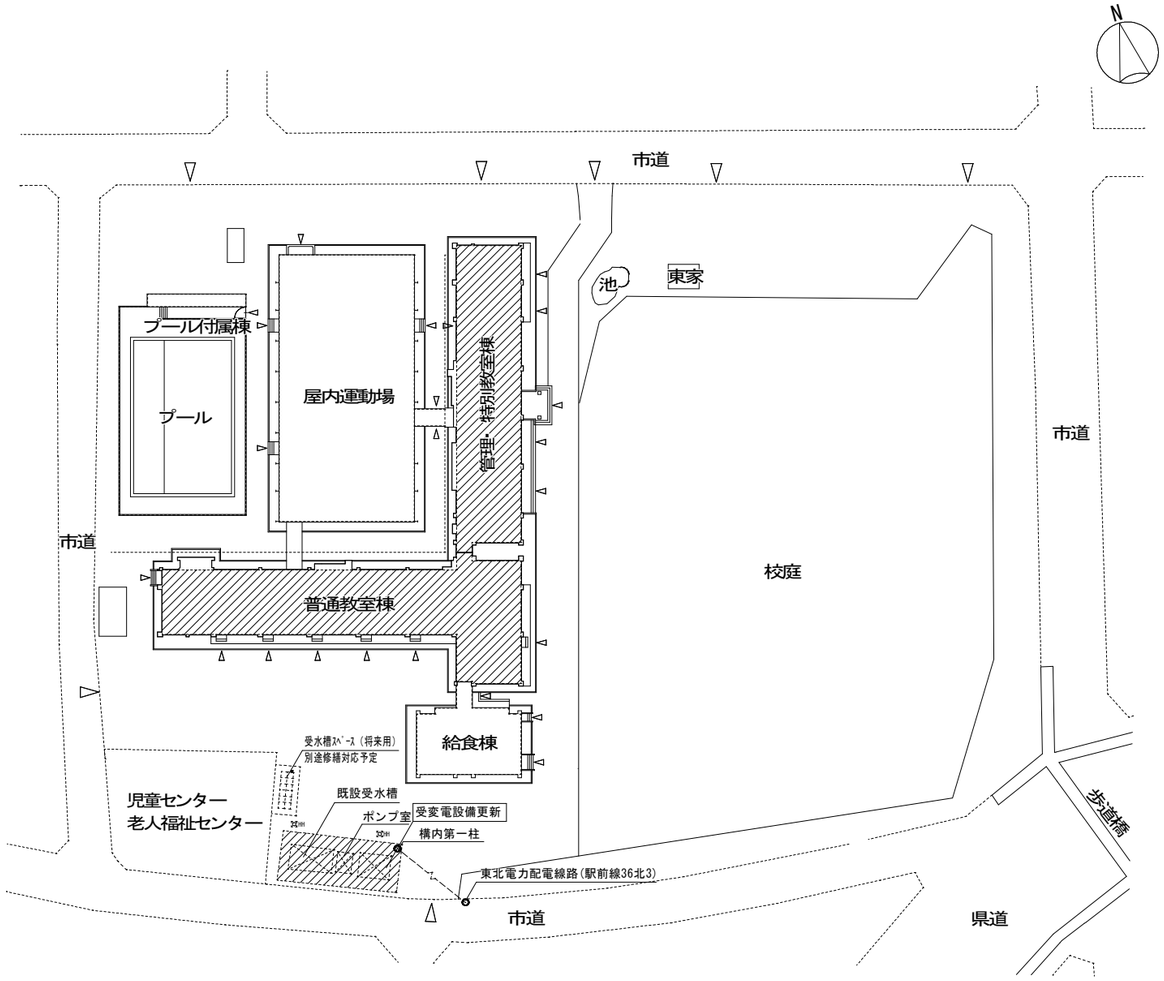

配置図　S=1/600

対象範囲を示す

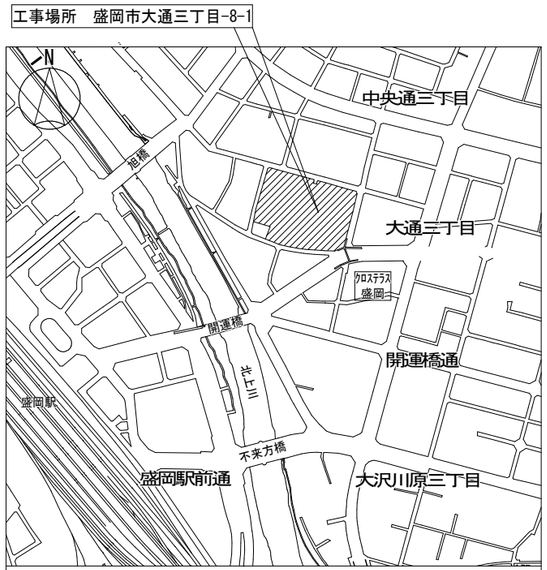

案内図

特記			有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第か(2808)1068号 一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一	設計年月日 R5・11・	担当 小笠原	検図 黒澤	照査 成田	修繕名称 盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	図面番号
	・							図面名称 案内図　配置図	縮尺 A1：S=1/500 A3：S=1/1000
	・								E ― 02
	・								
	・								

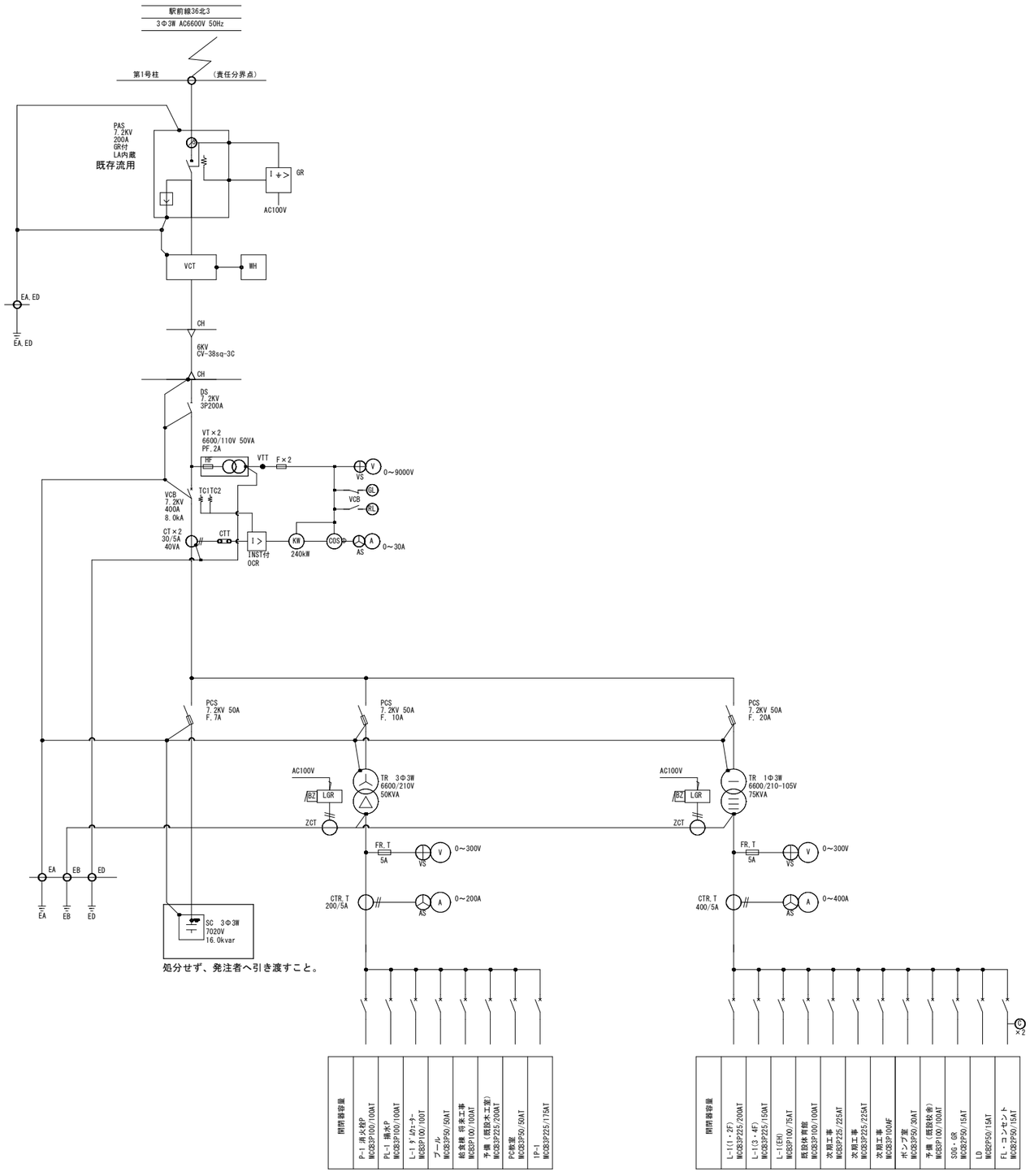

高圧受電盤　　低圧動力盤　　低圧電灯盤

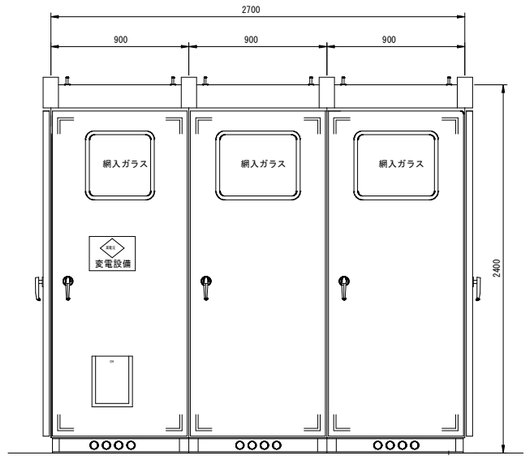

高圧受電盤　　低圧動力盤　　低圧電灯盤

正　面　図

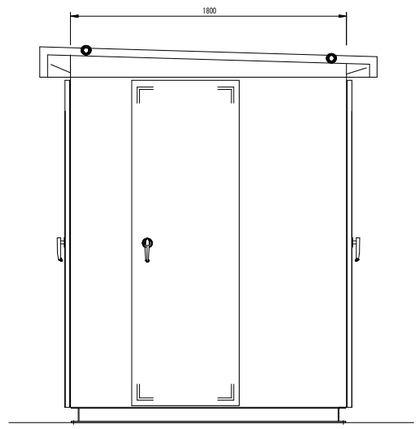

右側面図

特記			有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か(2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一	設計年月日 R5・11・	担当 小笠原	検図 黒澤	照査 成田	修繕名称 盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕		図面番号 E ── 03
	・							図面名称 受変電設備・単線結線図・参考姿図（撤去）	縮尺 _	
	・									
	・									

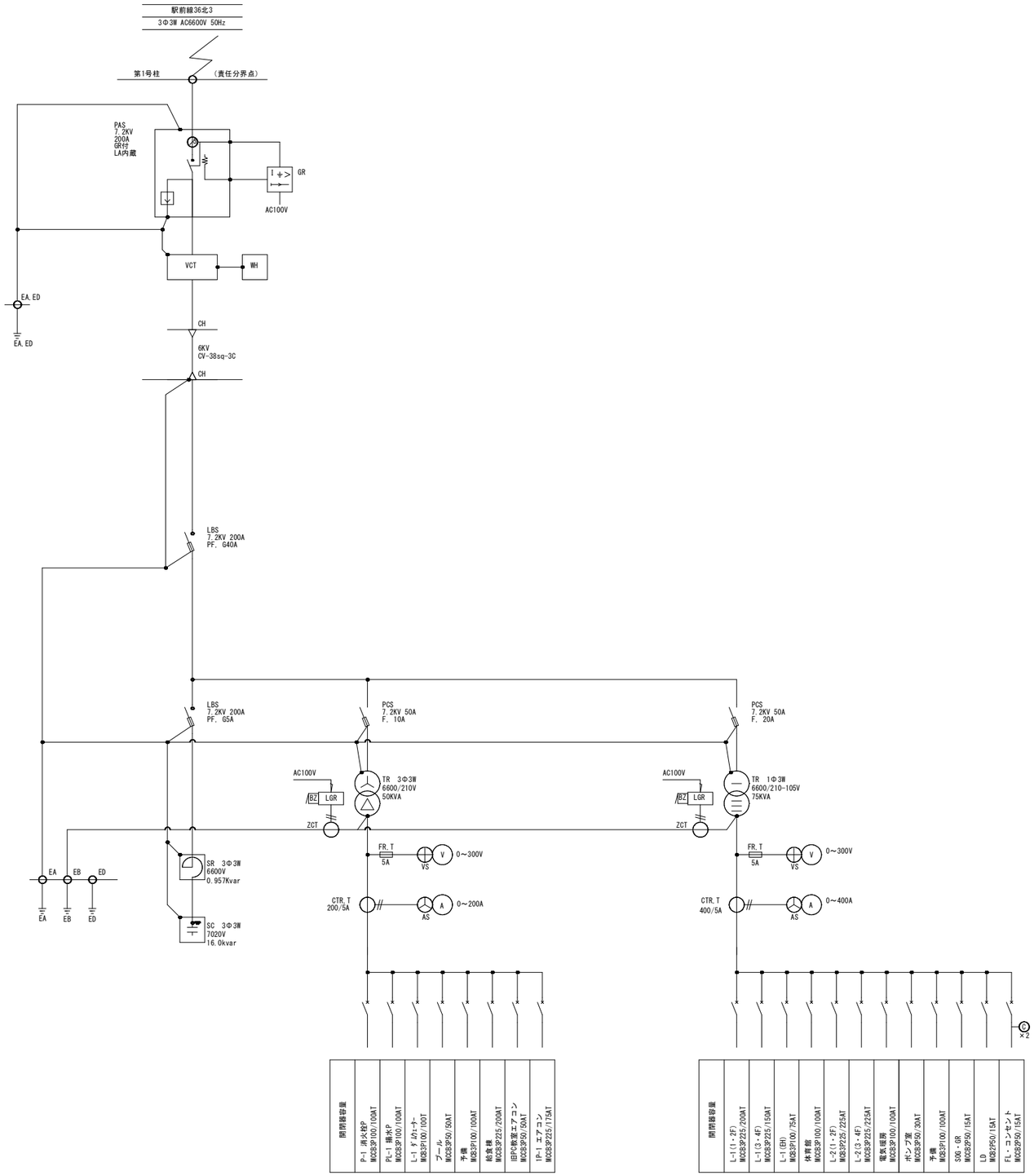

高圧受電盤　　低圧動力盤　　低圧電灯盤

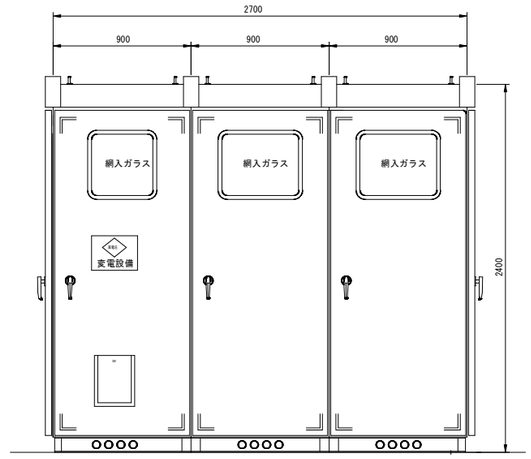

高圧受電盤　　低圧動力盤　　低圧電灯盤

正　面　図

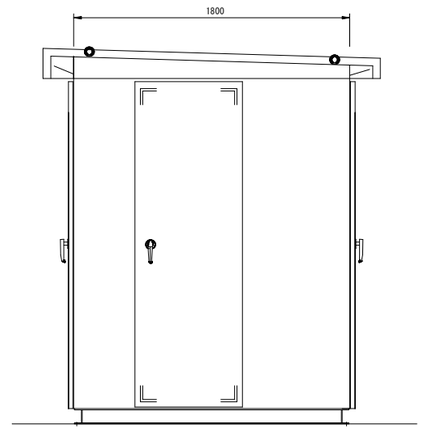

右側面図

特記	・	
	・	
	・	
	・	

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020－0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16－5　TEL (019) 645－0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
R5・ 11 ・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	E ── 04
				図面名称 受変電設備・単線結線図・参考姿図（新設） 縮尺 －	

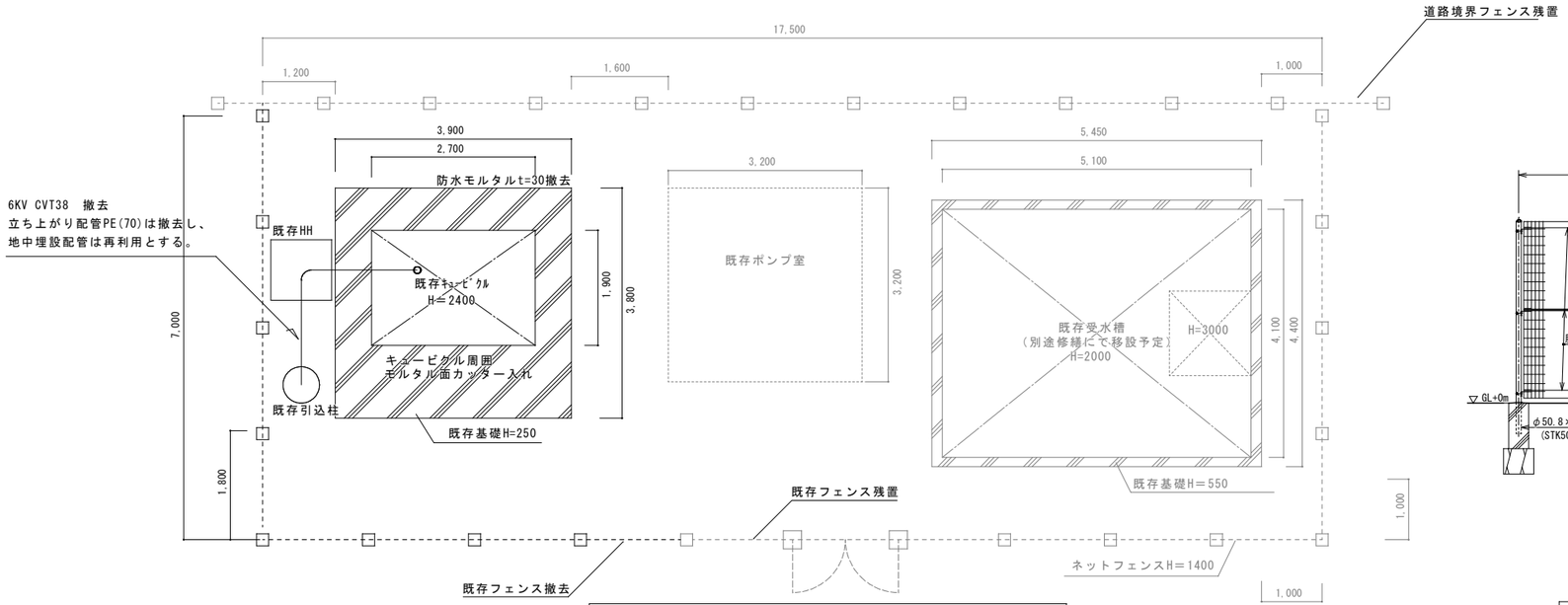

既存キュービクル　配置図、撤去平面図　S=1/50

（朝日ＡＲフェンス程度）
主要部材表面処理：高耐候性樹脂粉黛塗装

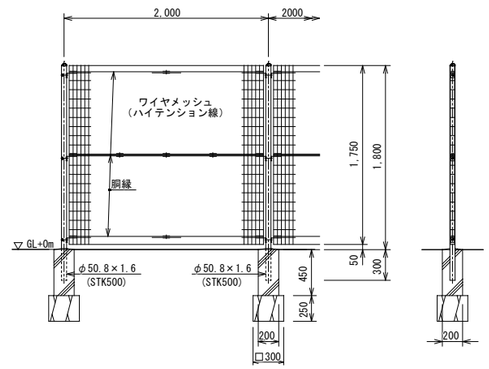

正面図　断面図

改修後フェンス詳細図　S=1/30

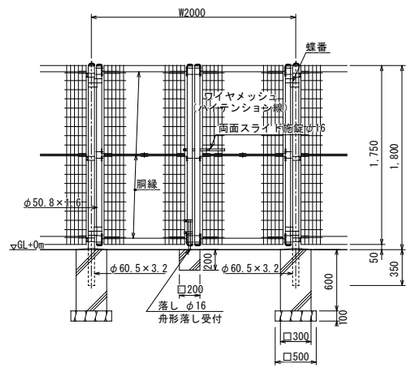

正面図

改修後フェンス門扉詳細図　S=1/30

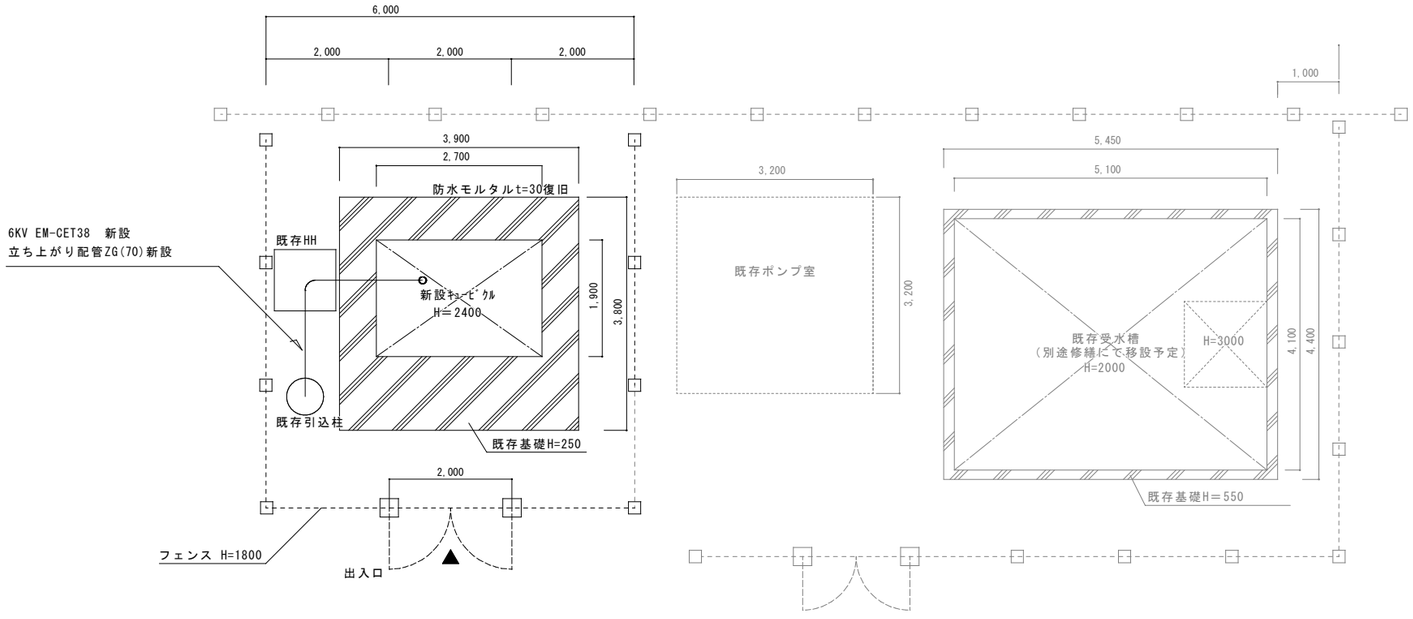

キュービクル、新設フェンス平面図　S=1/50

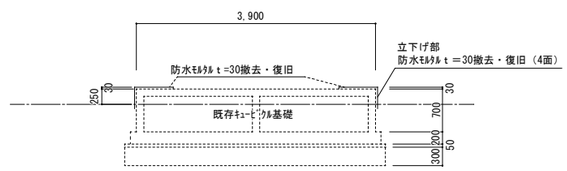

キュービクル基礎改修断面図　S=1/50

特記	・		有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380 一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号 一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一	設計年月日 R5 ・ 12 ・ 22	担当 工藤	検図 黒澤	照査 成田	修繕名称 盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	図面番号
	・								
	・							図面名称 キュービクル基礎改修図、周囲フェンス改修図	縮尺 A1 : S=1/50,1/30 A3 : S=1/100,1/60
	・								E ― 05

（特記事項）

1.既存照明のうち、更新対象とする器具を実線表記で示す。
　更新後の照明器具仕様は、別図のとおり。

2.既存照明器具の仕様は下記による。

図示	機　器　仕　様
a1	直付型　４０Ｗ－１
a2	直付型　４０Ｗ－２
b1	吊下型　４０Ｗ－１
b2	吊下型　４０Ｗ－２
c1	直付型　２０Ｗ－１
c2	直付型　２０Ｗ－２
d1	埋込型　４０Ｗ－１（W=300）
d2	埋込型　４０Ｗ－２（W=300）
e1	埋込型　４０Ｗ－１（W=220）
e2	埋込型　４０Ｗ－２（W=220）
k	黒板灯　吊下型　４０Ｗ－１
m	黒板灯　直付型　４０Ｗ－１
p	壁付型　１０Ｗ－１
r	壁付型　１５Ｗ－１
v	シーリング照明
w	埋込型　４０Ｗ－４（W=450）

3.特記なき点線表記の照明器具は撤去のみとし、必要に応じて撤去跡の補修等を行うこと。
4.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
5.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定すること。
6.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
7.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
8.機器類の撤去処分は適正処理すること。

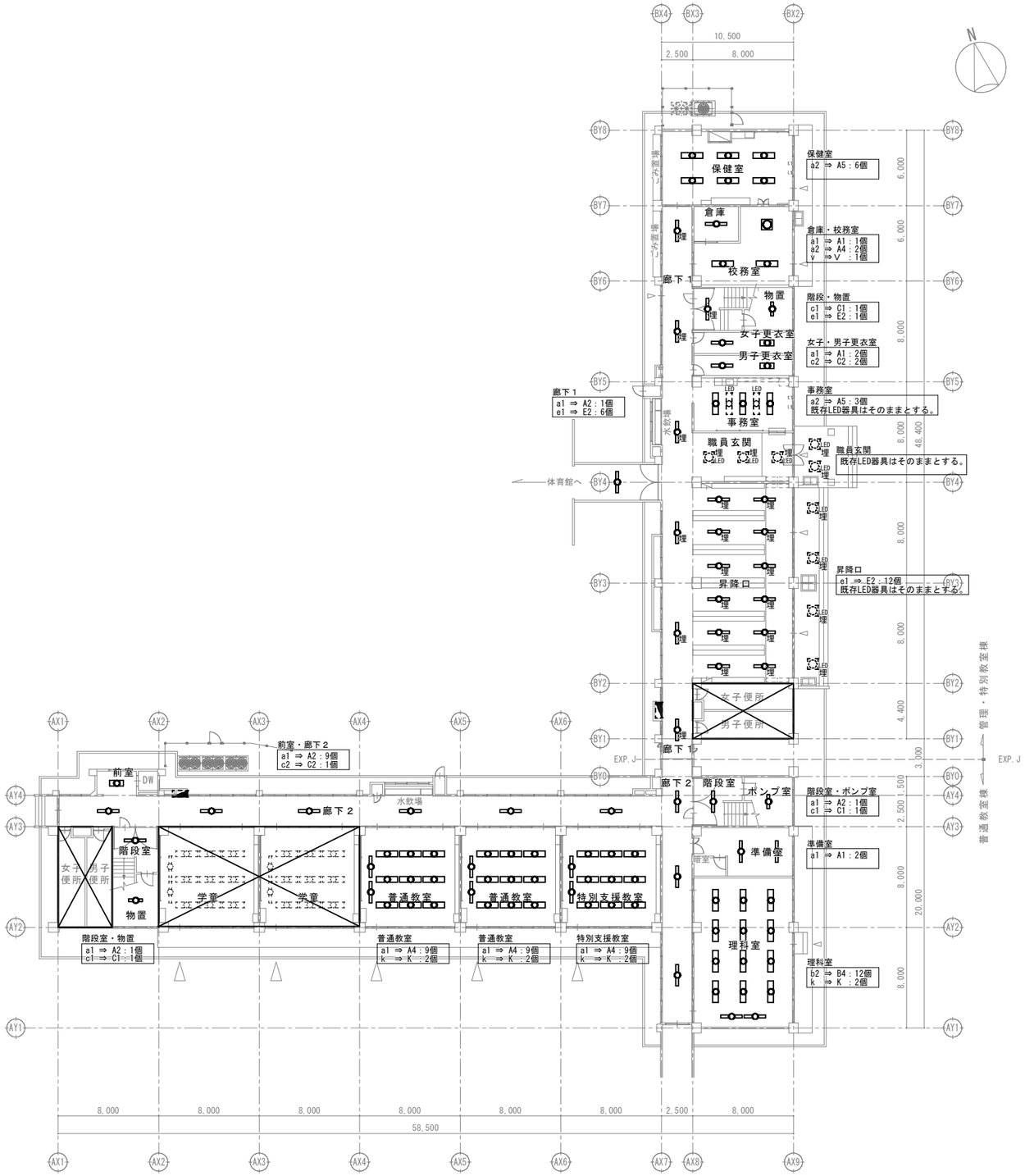

1階平面図　S=1/200

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	図面番号
	・		・　・				図面名称	電灯設備　１階平面図　縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400	E ― 06
	・								
	・								
	・								

（特記事項）

1.既存照明のうち、更新対象とする器具を実線表記で示す。
　更新後の照明器具仕様は、別図のとおり。

2.既存照明器具の仕様は下記による。

図示	機　器　仕　様
a1	直付型　４０Ｗ－１
a2	直付型　４０Ｗ－２
b1	吊下型　４０Ｗ－１
b2	吊下型　４０Ｗ－２
c1	直付型　２０Ｗ－１
c2	直付型　２０Ｗ－２
d1	埋込型　４０Ｗ－１（W=300）
d2	埋込型　４０Ｗ－２（W=300）
e1	埋込型　４０Ｗ－１（W=220）
e2	埋込型　４０Ｗ－２（W=220）
k	黒板灯　吊下型　４０Ｗ－１
m	黒板灯　直付型　４０Ｗ－１
p	壁付型　１０Ｗ－１
r	壁付型　１５Ｗ－１
v	シーリング照明
w	埋込型　４０Ｗ－４（W=450）

3.特記なき点線表記の照明器具は撤去のみとし、必要に応じて撤去跡の補修等を行うこと。
4.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
5.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定すること。
6.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
7.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
8.機器類の撤去処分は適正処理すること。

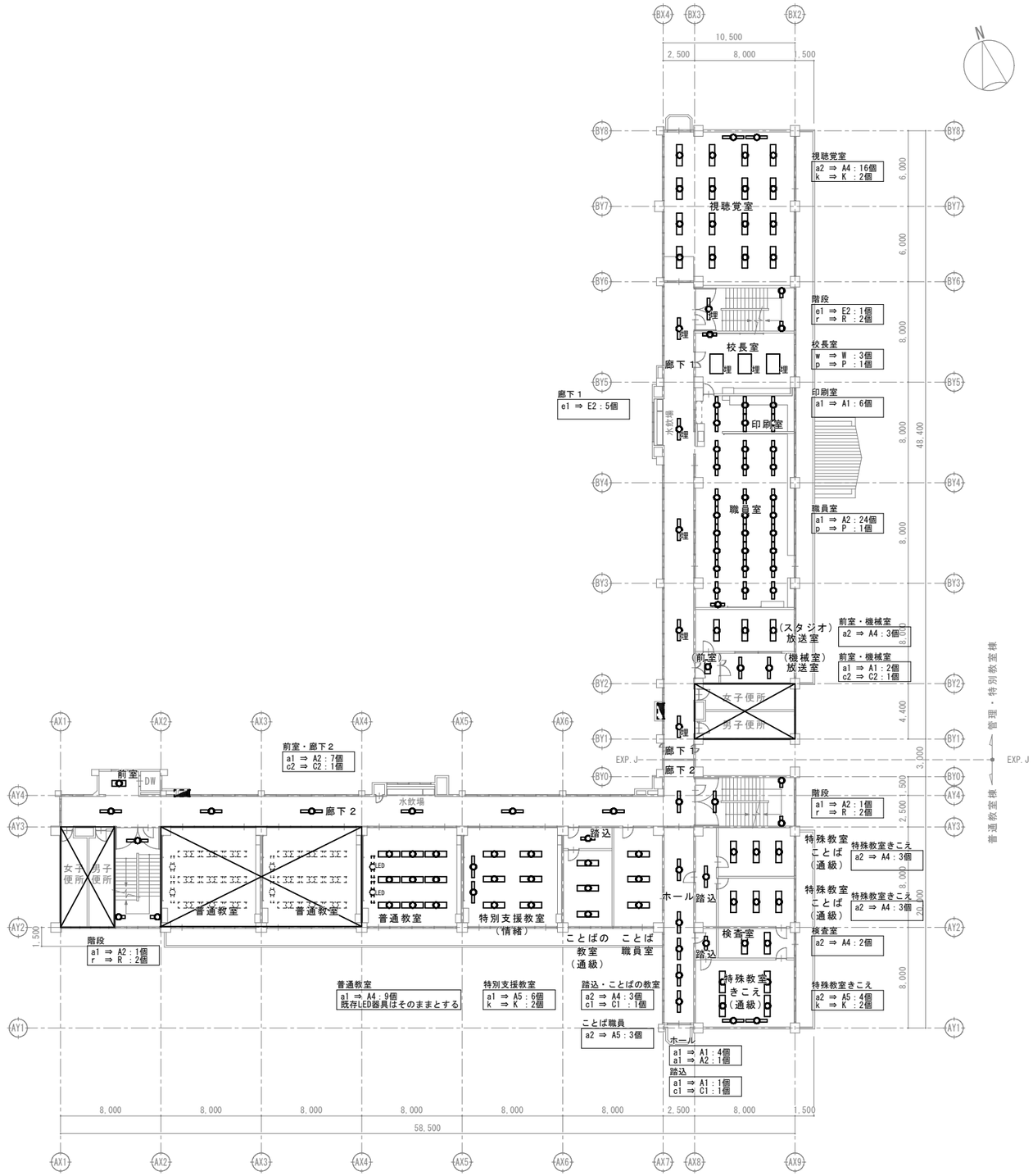

２階平面図　S=1/200

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
	・		・　・				盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	
	・						図面名称　電灯設備　２階平面図	縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400
	・							E ― 07
	・							

（特記事項）

1.既存照明のうち、更新対象とする器具を実線表記で示す。
　更新後の照明器具仕様は、別図のとおり。

2.既存照明器具の仕様は下記による。

図示	機　器　仕　様
a1	直付型　４０Ｗ－１
a2	直付型　４０Ｗ－２
b1	吊下型　４０Ｗ－１
b2	吊下型　４０Ｗ－２
c1	直付型　２０Ｗ－１
c2	直付型　２０Ｗ－２
d1	埋込型　４０Ｗ－１（W=300）
d2	埋込型　４０Ｗ－２（W=300）
e1	埋込型　４０Ｗ－１（W=220）
e2	埋込型　４０Ｗ－２（W=220）
k	黒板灯　吊下型　４０Ｗ－１
m	黒板灯　直付型　４０Ｗ－１
p	壁付型　１０Ｗ－１
r	壁付型　１５Ｗ－１
v	シーリング照明
w	埋込型　４０Ｗ－４（W=450）

3.特記なき点線表記の照明器具は撤去のみとし、必要に応じて撤去跡の補修等を行うこと。
4.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
5.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定すること。
6.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
7.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
8.機器類の撤去処分は適正処理すること。

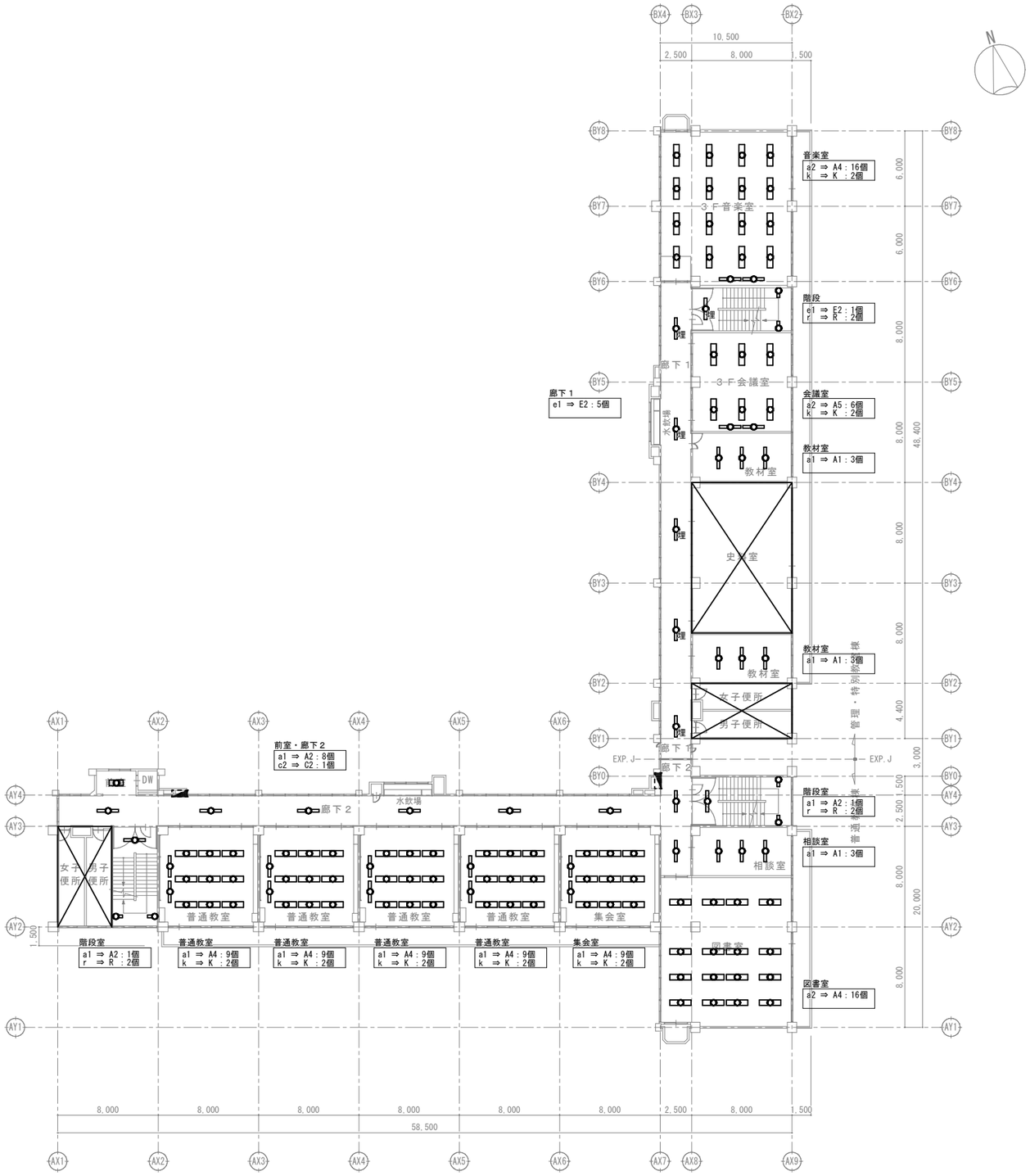

３階平面図　S=1/200

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	図面番号
	・		・　・				図面名称	電灯設備　３階平面図　縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400	E ― 08
	・								
	・								
	・								

（特記事項）

1.既存照明のうち、更新対象とする器具を実線表記で示す。
　更新後の照明器具仕様は、別図のとおり。

2.既存照明器具の仕様は下記による。

図示	機　器　仕　様
a1	直付型　４０Ｗ－１
a2	直付型　４０Ｗ－２
b1	吊下型　４０Ｗ－１
b2	吊下型　４０Ｗ－２
c1	直付型　２０Ｗ－１
c2	直付型　２０Ｗ－２
d1	埋込型　４０Ｗ－１（Ｗ＝300）
d2	埋込型　４０Ｗ－２（Ｗ＝300）
e1	埋込型　４０Ｗ－１（Ｗ＝220）
e2	埋込型　４０Ｗ－２（Ｗ＝220）
k	黒板灯　吊下型　４０Ｗ－１
m	黒板灯　直付型　４０Ｗ－１
p	壁付型　１０Ｗ－１
r	壁付型　１５Ｗ－１
v	シーリング照明
w	埋込型　４０Ｗ－４（Ｗ＝450）

3.特記なき点線表記の照明器具は撤去のみとし、必要に応じて撤去跡の補修等を行うこと。
4.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
5.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定すること。
6.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
7.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
8.機器類の撤去処分は適正処理すること。

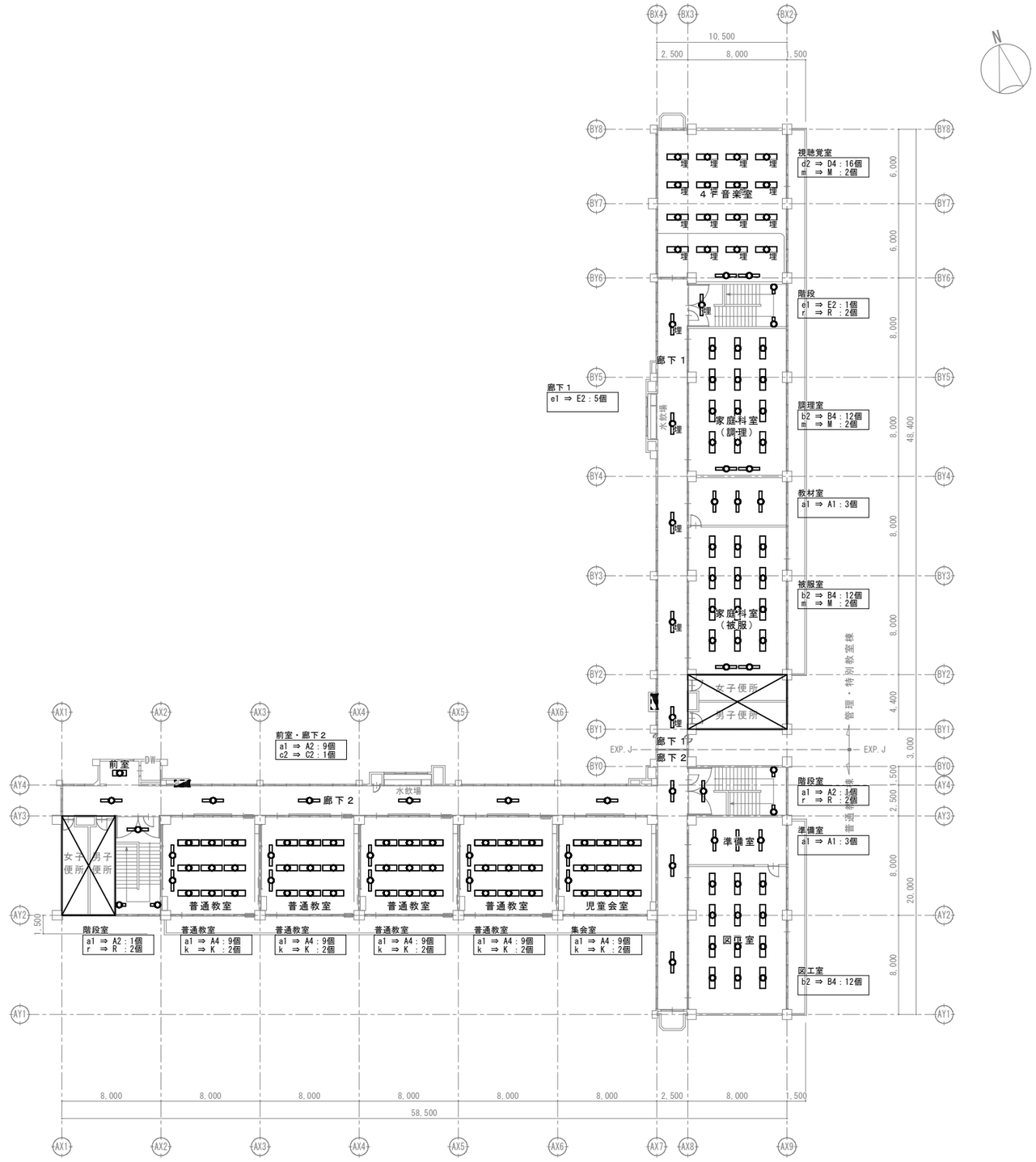

4階平面図　S=1/200

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	図面番号
	・		・　・				図面名称	電灯設備　４階平面図　縮尺 A1：S=1/200 A3：S=1/400	Ｅ ― ０９
	・								
	・								
	・								

A　ＬＥＤ　直付型

Ａ１	ＬＥＤ ４０形　２０００ｌｍ　13.1W
Ａ２	ＬＥＤ ４０形　３２００ｌｍ　20.6W
Ａ３	ＬＥＤ ４０形　４０００ｌｍ　25.0W
Ａ４	ＬＥＤ ４０形　５２００ｌｍ　31.9W
Ａ５	ＬＥＤ ４０形　６９００ｌｍ　43.1W

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

参考型番　Ａ１：ＸＬＸ４１９ＤＥＮ　ＬＥ９
Ａ２：ＸＬＸ４３９ＤＥＮ　ＬＥ９
Ａ３：ＸＬＸ４４９ＤＥＮ　ＬＥ９
Ａ４：ＸＬＸ４５９ＤＥＮ　ＬＥ９
Ａ５：ＸＬＸ４６９ＤＥＮ　ＬＥ９

B　ＬＥＤ　吊下型

Ｂ１	ＬＥＤ ４０形　２０００ｌｍ　13.1W
Ｂ２	ＬＥＤ ４０形　３２００ｌｍ　20.6W
Ｂ３	ＬＥＤ ４０形　４０００ｌｍ　25.0W
Ｂ４	ＬＥＤ ４０形　５２００ｌｍ　31.9W
Ｂ５	ＬＥＤ ４０形　６９００ｌｍ　43.1W

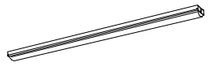

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

吊具パイプは再利用とする

参考型番　Ｂ１：ＸＬＸ４１９ＮＥＮ　ＬＥ９
Ｂ２：ＸＬＸ４３９ＮＥＮ　ＬＥ９
Ｂ３：ＸＬＸ４４９ＮＥＮ　ＬＥ９
Ｂ４：ＸＬＸ４５９ＮＥＮ　ＬＥ９
Ｂ５：ＸＬＸ４６９ＮＥＮ　ＬＥ９

C　ＬＥＤ　直付型

Ｃ１	ＬＥＤ ２０形　８３０ｌｍ　6.0W
Ｃ２	ＬＥＤ ２０形　１６００ｌｍ　11.6W
Ｃ３	ＬＥＤ ２０形　３２００ｌｍ　21.8W

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

参考型番　Ｃ１：ＸＬＸ２００ＤＥＮＣ　ＬＥ９
Ｃ２：ＸＬＸ２１０ＤＥＮＣ　ＬＥ９
Ｃ３：ＸＬＸ２３０ＤＥＮＣ　ＬＥ９

D　ＬＥＤ　埋込型

Ｄ１	ＬＥＤ ４０形　１９４０ｌｍ　13.1W　Ｗ=300
Ｄ２	ＬＥＤ ４０形　３１００ｌｍ　20.6W　Ｗ=300
Ｄ３	ＬＥＤ ４０形　３８８０ｌｍ　25.0W　Ｗ=300
Ｄ４	ＬＥＤ ４０形　５０４０ｌｍ　31.9W　Ｗ=300
Ｄ５	ＬＥＤ ４０形　６６８０ｌｍ　43.1W　Ｗ=300
Ｄ６	ＬＥＤ ４０形　９６８０ｌｍ　56.0W　Ｗ=300

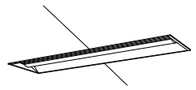

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

参考型番　Ｄ１：ＸＬＸ４１９ＶＥＮ　ＬＥ９
Ｄ２：ＸＬＸ４３９ＶＥＮ　ＬＥ９
Ｄ３：ＸＬＸ４４９ＶＥＮ　ＬＥ９
Ｄ４：ＸＬＸ４５９ＶＥＮ　ＬＥ９
Ｄ５：ＸＬＸ４６９ＶＥＮ　ＬＥ９
Ｄ６：ＸＬＸ４０９ＶＥＮＪ　ＬＥ９

E　ＬＥＤ　埋込型

Ｅ１	ＬＥＤ ４０形　１９４０ｌｍ　13.1W　Ｗ=220
Ｅ２	ＬＥＤ ４０形　３１００ｌｍ　20.6W　Ｗ=220
Ｅ３	ＬＥＤ ４０形　３８８０ｌｍ　25.0W　Ｗ=220
Ｅ４	ＬＥＤ ４０形　５０４０ｌｍ　31.9W　Ｗ=220
Ｅ５	ＬＥＤ ４０形　６６８０ｌｍ　43.1W　Ｗ=220

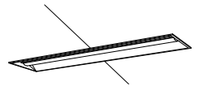

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

参考型番　Ｅ１：ＸＬＸ４１９ＵＥＮ　ＬＥ９
Ｅ２：ＸＬＸ４３９ＵＥＮ　ＬＥ９
Ｅ３：ＸＬＸ４４９ＵＥＮ　ＬＥ９
Ｅ４：ＸＬＸ４５９ＵＥＮ　ＬＥ９
Ｅ５：ＸＬＸ４６９ＵＥＮ　ＬＥ９

K　ＬＥＤ　黒板灯（吊下型）

ＬＥＤ ２３２０ｌｍ　23.0W

ランプ素材：ガラス管、Ｒａ：８４
本体：亜鉛鋼板（白色）
反射板：アルミ（鏡面つや消し仕上）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
約２５～１００％連続調光型

吊具パイプは再利用とする。

参考型番　：ＮＮＦ４１５１８Ｊ　ＬＴ９

M　ＬＥＤ　黒板灯（直付型）

ＬＥＤ ２２４０ｌｍ　16.3W

本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（プリズム）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３、電源装置はライトバー側に内蔵

参考型番　：ＸＬＸ４２０ＢＳＮＴ　ＬＥ９

P　ＬＥＤキッチンライト

ＬＥＤ ８４０ｌｍ　9.5W

昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３
拡散タイプ、天井直付型・壁直付型
カバー：プラスチック（乳白）
スイッチ付、両面化粧タイプ

参考型番　：ＬＧＢ８５０４０ＬＥ１

R　ＬＥＤ　直付型

ＬＥＤ ９９０ｌｍ　10.0W

ＬＥＤ内蔵、電源ユニット内蔵
５０００Ｋ、Ｒａ８３、光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
器具光束９９０ｌｍ、消費電力１０Ｗ、電圧１００～２４２Ｖ
天井直付型・壁直付型、保護等級：ＩＰ２３
カバー：ポリカーボネート（乳白）

参考型番　：ＮＮＦＷ２１８００ＫＬＥ９

V　ＬＥＤ　引掛けシーリング方式

ＬＥＤ ３４０５ｌｍ　28.1W

昼光色（６２００Ｋ）、Ｒａ８３
電圧１００Ｖ
プルスイッチ付
セード：プラスチック（乳白つや消し）、枠：プラスチック（白木調）
丸型フランジ付、蓋光スイッチつまみ付

参考型番　：ＬＧＢ１２６２５ＬＥ１

W　ＬＥＤ　埋込型

ＬＥＤ ９２００ｌｍ　76.0W

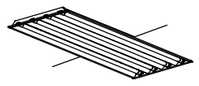

直管形LEDランプ搭載ベースライト Ra83
100V～242V兼用タイプ
反射板：鋼板 白色仕上
光源寿命：40,000時間（光束維持率90%）
埋込穴：460×1235

参考型番　：ＥＬ－ＬＹＢ４０１４Ａ　ＡＨＸ（２５Ｎ５）

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	図面番号
	・		・　・				図面名称	電灯設備　参考姿図　縮尺 ―	Ｅ ― １０
	・								
	・								
	・								

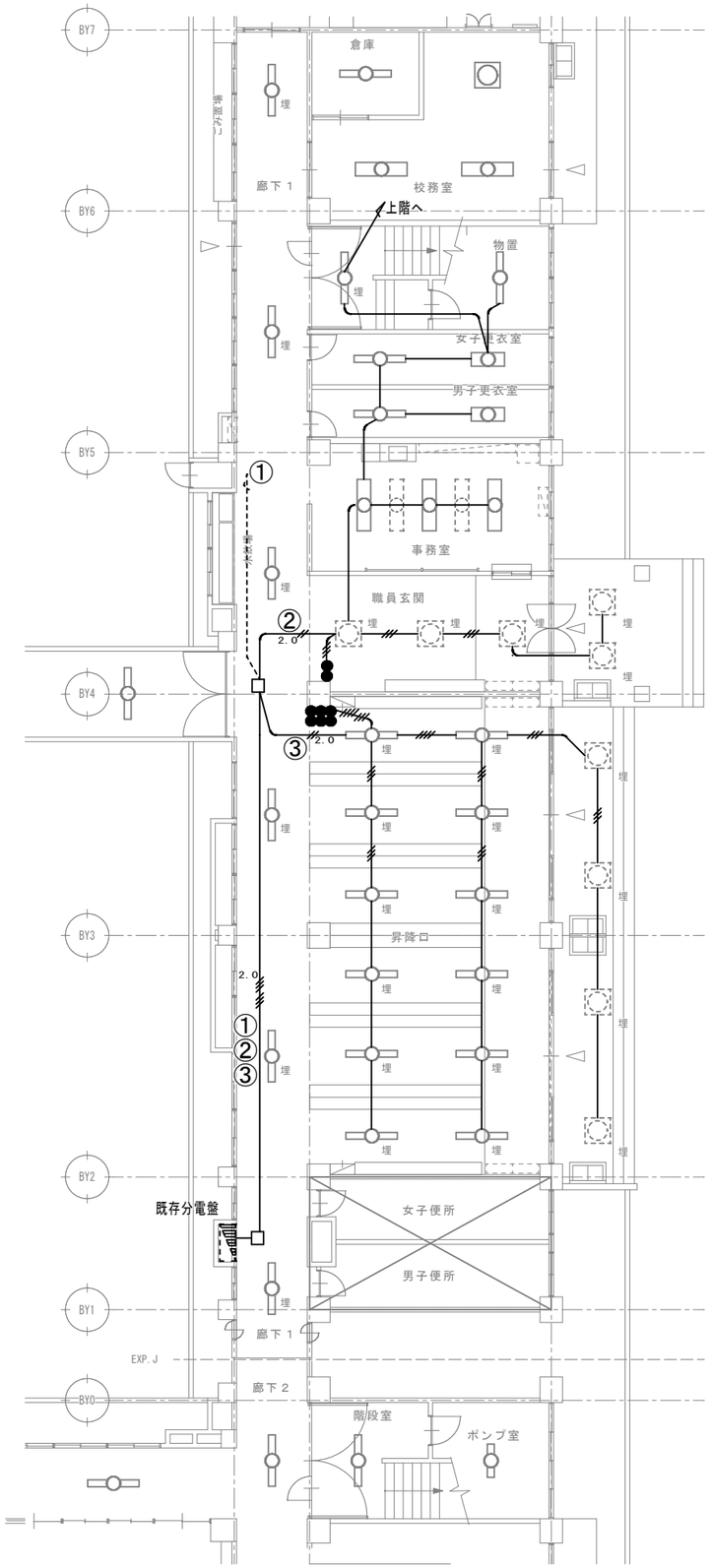

1階平面図　S=1/100

（参考）既存配線図

（特記事項）

特記なき凡例は以下による。

図示	機　器　仕　様
――――	IV1.6×2（19）
―／／―	IV1.6×3（19）
―／／／―	IV1.6×4（25）
―／／／／―	IV1.6×7（25）
―／／／― 2.0	IV2.0×2（19）
―／／／／／／― 2.0	IV2.0×6（19）
●	片切ｽｲｯﾁ1P15A

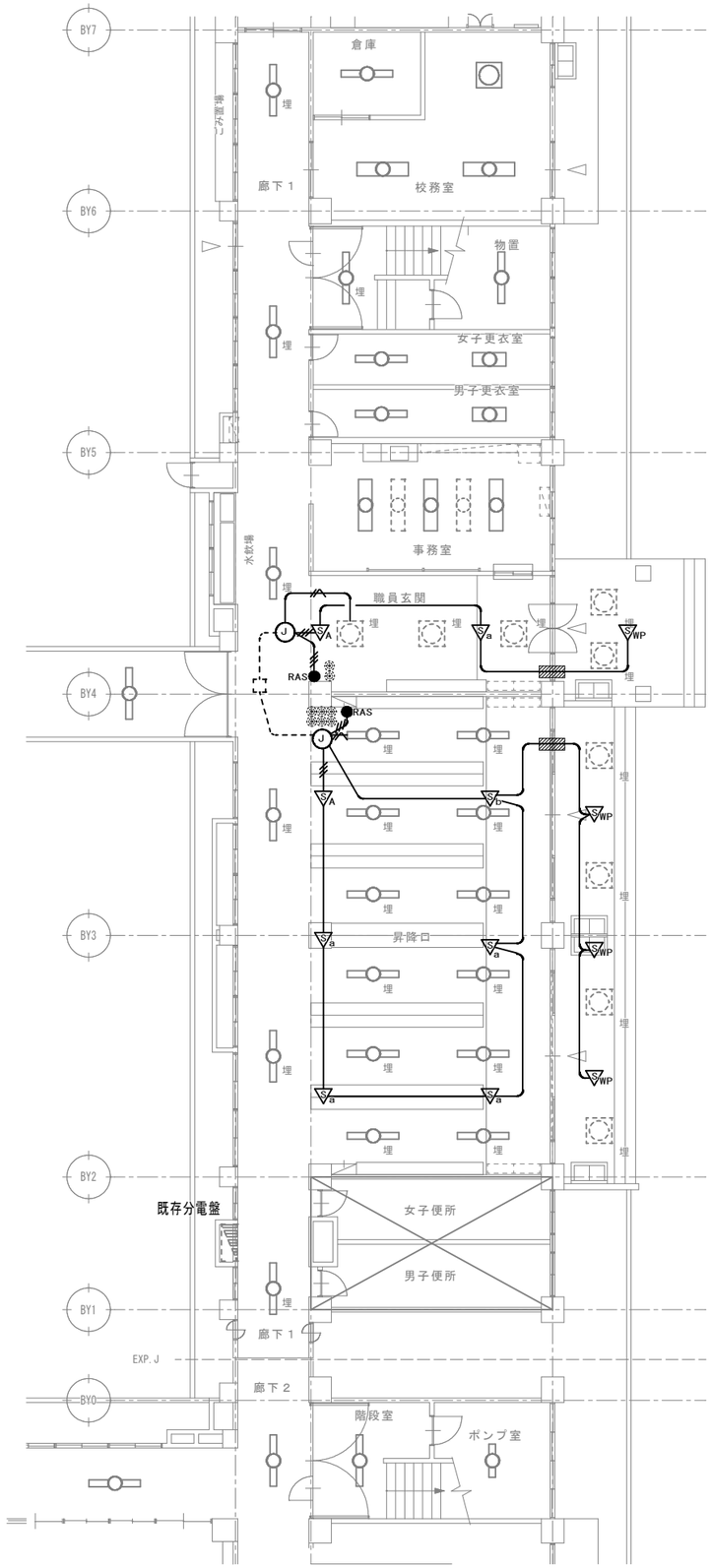

1階平面図　S=1/100

（改修後）配　線　図

（特記事項）

特記なき凡例は以下による。

図示	機　器　仕　様
――――	EM-EEF1.6-2C（天井ころがし）
―／／―	EM-EEF1.6-3C（天井ころがし）
- - - - - -	既存配線流用
▽A	熱線センサ　親機　埋込型　広角検知　8A
▽a	熱線センサ　子機　埋込型　広角検知
▽b	熱線センサ　子機　埋込型　子機増設ユニット
▽WP	熱線センサ　子機（軒下用）　埋込型　広角検知
●RAS	熱線センサ用切り替えｽｲｯﾁ(連続・自動・切) 金属ｶﾞｰﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ付き
Ⓙ	熱線センサ用ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ
▨	貫通箇所
1.配線の立下り箇所はﾒﾀﾙﾓｰﾙで保護すること。	
2.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動するのを確認すること。	
3.機器類の撤去処分や配線の端末処理等は適正に行うこと。	
4.不要となる既存ｽｲｯﾁは撤去し、ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾟﾚｰﾄを取り付けること。	

特記			設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
	・		・　・				盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	
	・						図面名称　電灯設備　玄関照明配線　１階平面図	縮尺　A1：S=1/100　A3：S=1/200
	・							E ― 11
	・							

（特記事項）		数　量				
1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による		1階	2階	3階	4階	計
シンボル	機　器　仕　様					
AMP	防災アンプ	1				1
	Ｐ型１級受信機	1				1
P B	Ｐ型総合盤　（消火栓内蔵）※別途修繕					
RM	リモートマイク		1			1
AMP卓	デスク型放送設備		1			1
	差動式スポット型感知器　２種露出	18	25	15	24	82
	定温式スポット型感知器　１種露出防水	1			2	3
S	光電式煙感知器　２種露出	4	2	3	1	10
S	光電式煙感知器　２種露出点検口付				1	1
S	光電式煙感知器　３種露出	4	7	3	8	22
EFD	自動閉鎖装置　（防火戸用）※別途修繕					
	壁掛スピーカ　（木製）３W	5	3	5	5	18
	天井埋込スピーカ	12	20	11	13	56
	直付形両面スピーカ	2	2	2	2	8
	アッテネータ	10	13	9	11	43

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)

3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。

4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。

5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。

6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

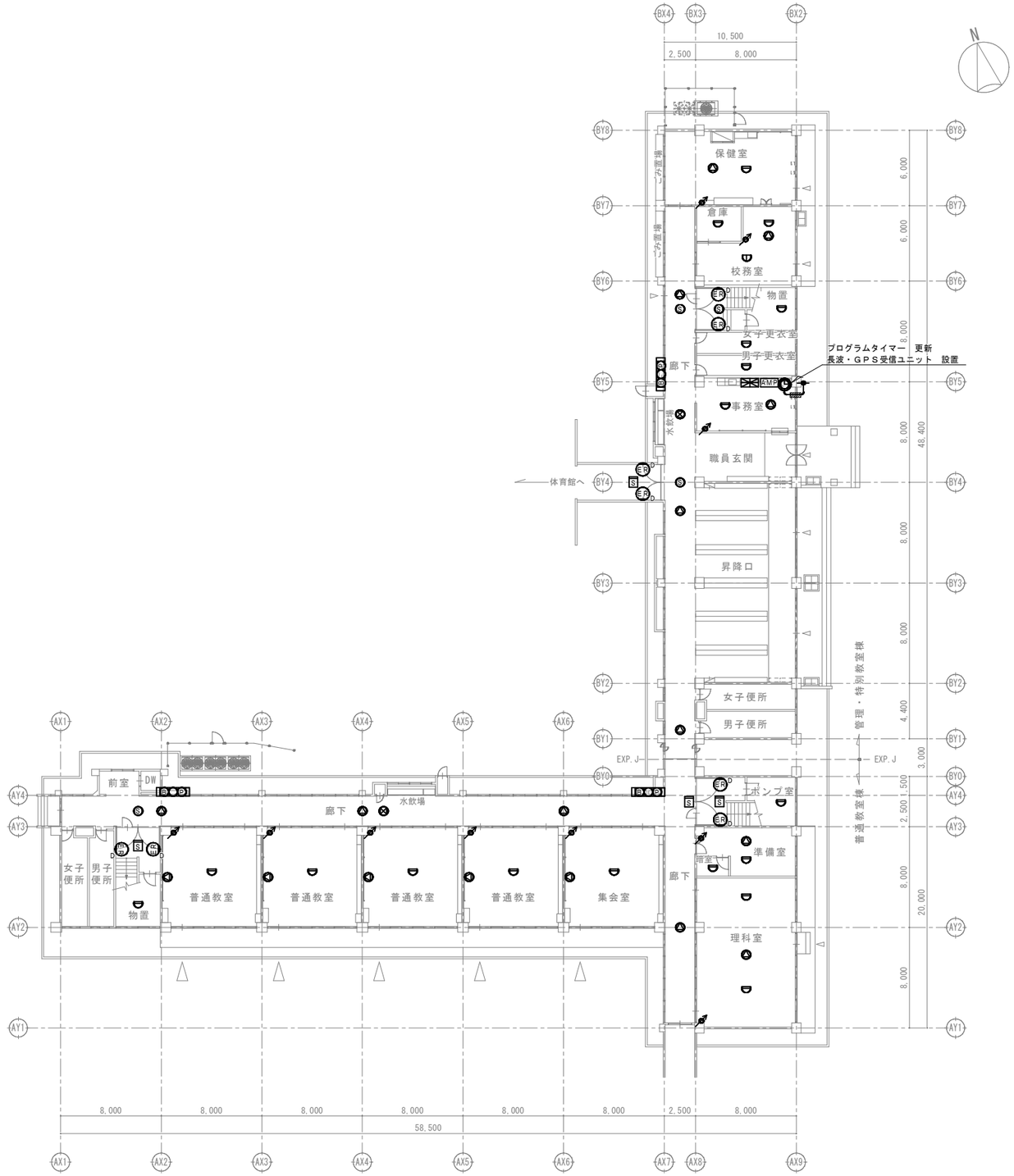

1階平面図　S=1/200

特記		
	・	
	・	
	・	
	・	

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
R5・11・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	E ― 12
				図面名称：火災報知設備・拡声設備　１階平面図　縮尺：A1：S=1/200　A3：S=1/400	

（特記事項）		数　量				
1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による		1階	2階	3階	4階	計
シンボル	機　器　仕　様					
AMP	防災アンプ	1				1
	P型１級受信機	1				1
P B	P型総合盤　（消火栓内蔵）※別途修繕					
RM	リモートマイク		1			1
AMP卓	デスク型放送設備		1			1
	差動式スポット型感知器　２種露出	18	25	15	24	82
	定温式スポット型感知器　１種露出防水	1			2	3
S	光電式煙感知器　２種露出	4	2	3	1	10
S	光電式煙感知器　２種露出点検口付				1	1
S	光電式煙感知器　３種露出	4	7	3	8	22
ER	自動閉鎖装置　（防火戸用）※別途修繕					
	壁掛スピーカ　（木製）３W	5	3	5	5	18
	天井埋込スピーカ	12	20	11	13	56
	直付形両面スピーカ	2	2	2	2	8
	アッテネータ	10	13	9	11	43

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。
4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

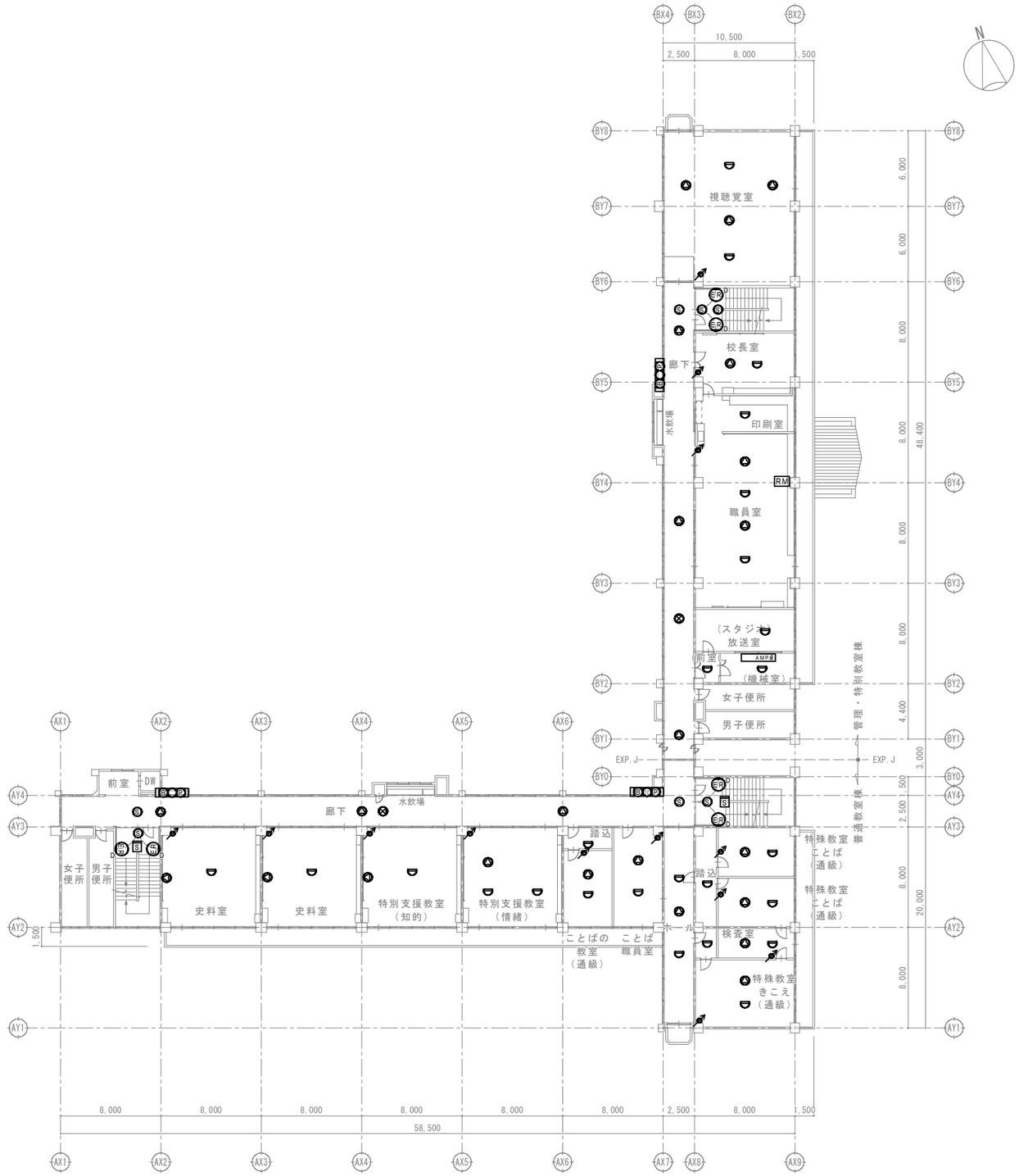

2階平面図　S=1/200

特記		
	・	
	・	
	・	
	・	

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
R５・ １１ ・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	E ── １３
				図面名称：火災報知設備・拡声設備　２階平面図　縮尺：A1 : S=1/200　A3 : S=1/400	

（特記事項）		数　量				
1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による		1階	2階	3階	4階	計
シンボル	機　器　仕　様					
AMP	防災アンプ	1				1
	P型１級受信機	1				1
P B	P型総合盤　（消火栓内蔵）※別途修繕					
RM	リモートマイク		1			1
AMP卓	デスク型放送設備		1			1
	差動式スポット型感知器　２種露出	18	25	15	24	82
	定温式スポット型感知器　１種露出防水	1			2	3
S	光電式煙感知器　２種露出	4	2	3	1	10
S	光電式煙感知器　２種露出点検口付				1	1
S	光電式煙感知器　３種露出	4	7	3	8	22
ER	自動閉鎖装置　（防火戸用）※別途修繕					
	壁掛スピーカ　（木製）３W	5	3	5	5	18
	天井埋込スピーカ	12	20	11	13	56
	直付形両面スピーカ	2	2	2	2	8
	アッテネータ	10	13	9	11	43

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)

3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。

4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。

5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。

6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

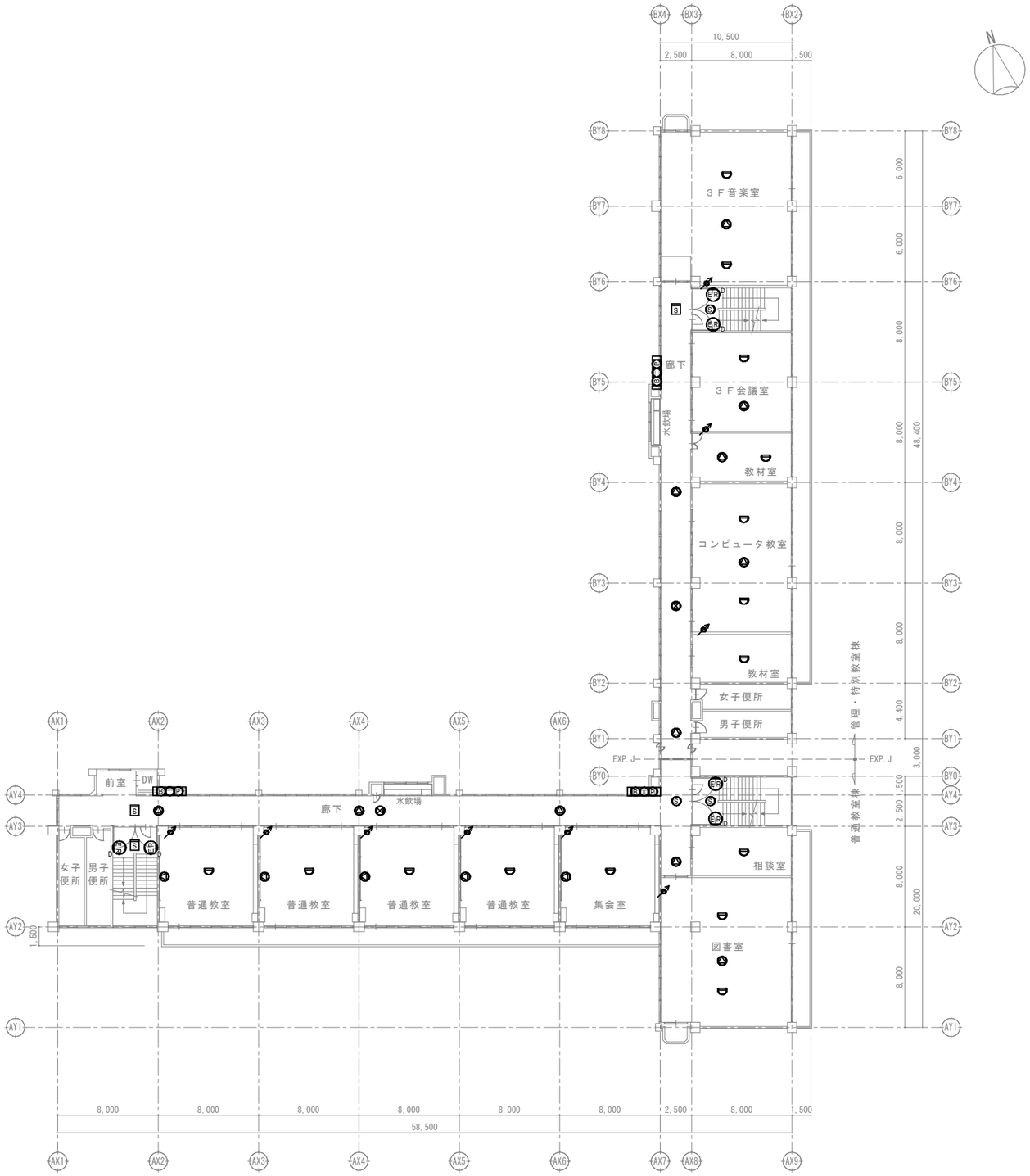

3階平面図　S=1/200

特記		
	・	
	・	
	・	
	・	

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か (2808) 1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
Ｒ５・１１・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	Ｅ ― １４
				図面名称：火災報知設備・拡声設備　３階平面図　縮尺：A1：S=1/200　A3：S=1/400	

（特記事項）		数　量				
1.撤去・更新する機器のシンボルは下記による		1階	2階	3階	4階	計
シンボル	機　器　仕　様					
AMP	防災アンプ	1				1
	P型１級受信機	1				1
P B	P型総合盤　（消火栓内蔵）※別途修繕					
RM	リモートマイク		1			1
AMP卓	デスク型放送設備		1			1
	差動式スポット型感知器　２種露出	18	25	15	24	82
	定温式スポット型感知器　１種露出防水	1			2	3
S	光電式煙感知器　２種露出	4	2	3	1	10
S	光電式煙感知器　２種露出点検口付				1	1
S	光電式煙感知器　３種露出	4	7	3	8	22
EB	自動閉鎖装置　（防火戸用）※別途修繕					
	壁掛スピーカ　（木製）３W	5	3	5	5	18
	天井埋込スピーカ	12	20	11	13	56
	直付形両面スピーカ	2	2	2	2	8
	アッテネータ	10	13	9	11	43

2.配線は再使用とする。(絶縁抵抗を測定すること)
3.工事範囲、作業工程については、事前に施設管理者及び監督員と打合せの上、決定する。
4.機器搬入、搬出及び施工に際しては、十分な安全対策を行うこと。
5.機器の更新後、動作確認を行い正常に作動することを確認すること。
6.機器類の撤去処分は適正処理すること。

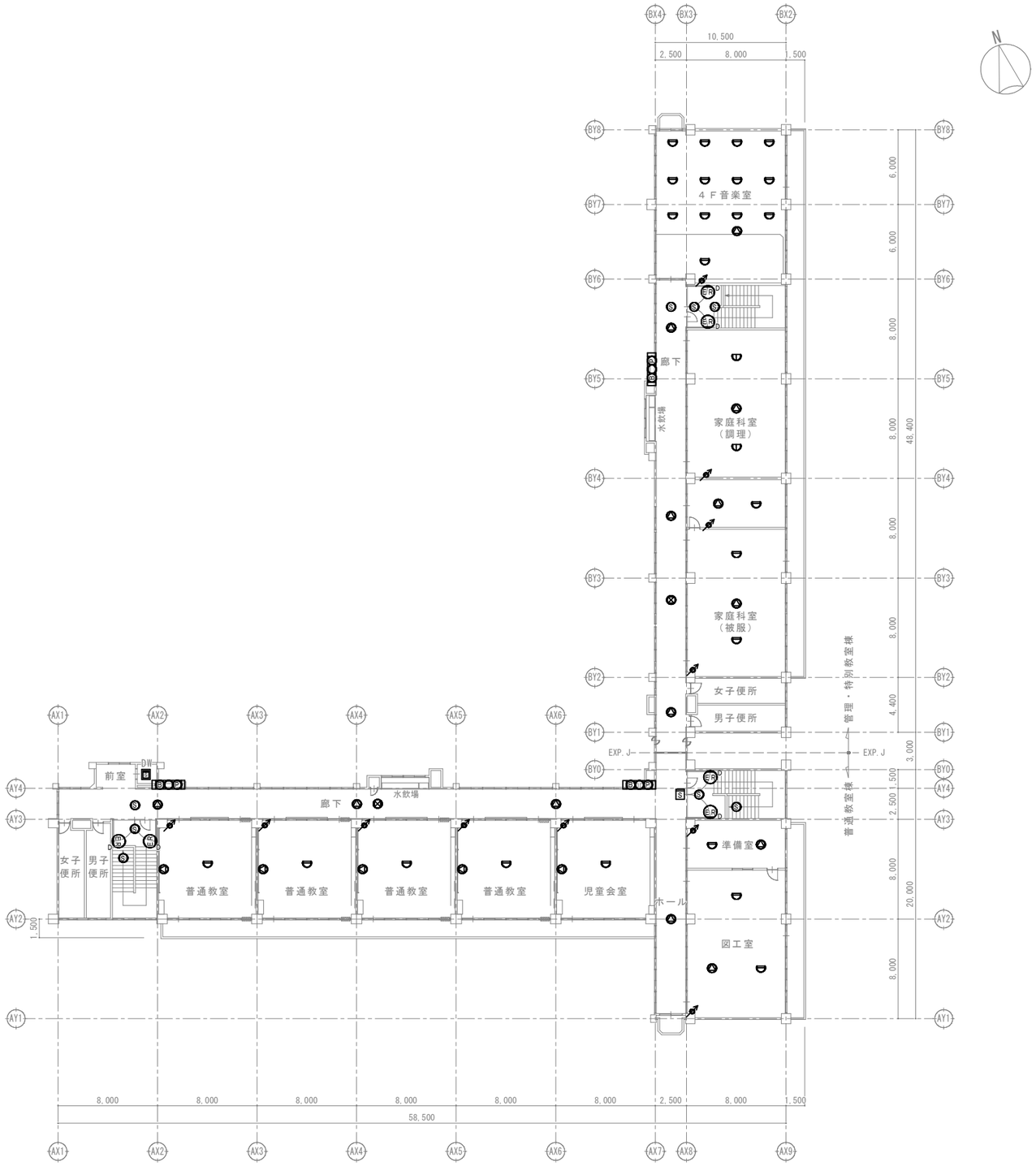

4階平面図　S=1/200

特記		
	・	
	・	
	・	
	・	

有限会社 環境計画工房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL(019)645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
R５・ １１ ・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	Ｅ ― １５
				図面名称：火災報知設備・拡声設備　４階平面図　縮尺：A1：S=1/200　A3：S=1/400	

Ｐ型１級複合受信機80回線自立型(自動試験機能付)　(自火報兼用30回線・自火報防排煙兼用30回線)

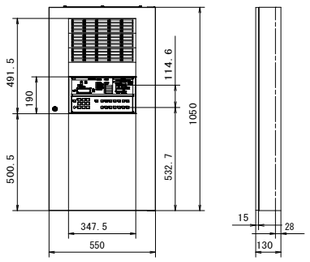

常用電源	AC100V 50/60Hｚ
消費電力	警戒時最大：60VA 警報時最大：175VA
予備電源	DC24V 3500mAh ニッケルカドミウム蓄電池
1回線あたりの感知器接続数	接続数は終端抵抗器によって異なります。

		10KΩ	20KΩ	AP7ドレスブースター
A	熱サイバーセンサ	80コ	20コ	80コ
B	煙サイバーセンサ	30コ	7コ	63コ
B'	煙サイバーセンサ 熱検知機能付、２信号	20コ	5コ	40コ
C	光電分離型感知器	1セット	接続不可	1セット
D	炎感知器	20コ	5コ	40コ
E	AP感知器 (自動試験対応) AP２信号感知器 (自動試験対応) AP発信機	30コ ※1	7コ	63コ ※１

※１：AP２信号感知器は、２０個までとしてください。

上記感知器が混在する場合は、下記の方程式により接続数を決めて下さい。

10KΩ	20KΩ	AP7ドレスブースター
A+4(B'+D)＋$\frac{8}{3}$(B+E)≦80 C=1 光電式分離型感知器と他の感知器は混在不可	A+4(B'+D)＋$\frac{8}{3}$(B+E)≦20 C=0 光電式分離型感知器は接続不可	A+4(B'+D)＋$\frac{8}{3}$(B+E)≦168 C=1 光電式分離型感知器と他の感知器は混在不可

年間式プログラムタイマー（壁掛型）（電波受信機能付）

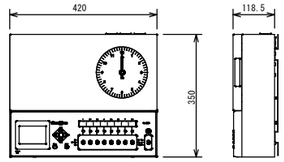

定格	ＡＣ１００Ｖ±１０％　５０Ｈｚ／６０Ｈｚ
時間精度	±０．７秒／週（２５℃）、電波受信機能により積算誤差０秒
時刻修正	長波ＪＪＹ（標準電波）又はＧＮＳＳ衛星電波（ＧＰＳ、ＱＺＳＳ、ＧＬＯＮＡＳＳ） 又はＮＨＫ－ＦＭ放送受信による
停電補償時間	モニター子時計駆動：３０時間以上 ３０時間を越える停電時は、停電復帰時自動調針
プログラムタイマー	８回路独立、サマータイム機能付、週間・年間プログラムの設定が可能
プログラム設定方法	パソコンでプログラム設定後、付属の専用ＳＤカードで登録
ケース仕様	前ケース・後ケース：鋼板　オイスターグレー色塗装 スイッチパネル：ＡＢＳ樹脂　オイスターグレー色

長波・ＧＰＳ受信ユニット

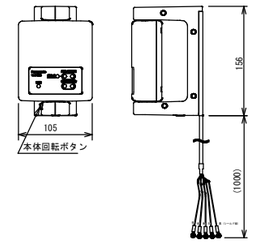

受信電波	長波ＪＪＹ（標準電波）／ＧＮＳＳ衛星電波（ＧＰＳ、ＱＺＳＳ、ＧＬＯＮＡＳＳ） 自動切替式
ケース	ＰＣ樹脂　クールホワイト色

特記	・		
	・		
	・		
	・		

有限会社 環　境　計　画　工　房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5　TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所　岩手県知事登録　第 か(2808)1068 号
一級建築士　建設大臣登録　第９６０７８号　濱端　俊一

設計年月日	担当	検図	照査	修繕名称	図面番号
Ｒ５・１１・	小笠原	黒澤	成田	盛岡市立桜城小学校校舎安全対策(受変電設備等)修繕	Ｅ ── １６
				図面名称：火災報知設備・情報表示設備　機器表　縮尺：－	

壁掛形非常用放送設備（１０局４２０Ｗ）

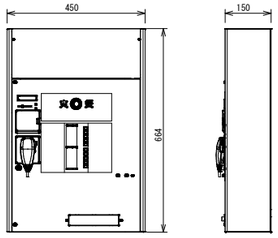

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
音声入力	マイク×２、ライン×３（マイク／ライン切換含む）、
	チャイム、外部マイク、ＢＧＭ、ページング、緊急
リモコン接続	非常リモコン、マルチリモコンマイク、リモコンマイク
局数・回線数	１０局・１０回線
定格出力	４２０Ｗ
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
音声警報音源	４ヵ国語「日本語＋英語＋中国語＋韓国語」に対応
	各言語６４個内蔵
	（地下５階～２０階、ＥＬＶ、階段　他）
ファンクションスイッチ	５個：スピーカー回線まとめ／音源再生／外部制御出力
外部制御入力	５回路
プログラムタイマー	週間／特定日スケジュール　９パターン　総計２７０ステップ
時刻補正入力	ＮＴＰサーバー、親時計、接点入力
チャイム音源	３種類：ウエストミンスターの鐘、他２種類
コールサイン	７種類：上り４音２種類、下り４音２種類、他３種類
内蔵メッセージ	緊急放送、業務放送用１０種類
	放送設備／非常放送点検、地震放送
	閉館放送、停電放送、防犯放送、他
	ＳＤ／ＳＤＨＣメモリーカード音源１０種類（ＷＡＶ）
非常電源部	ＤＣ２４Ｖ　ニッケルカドミウム蓄電池
その他	停電緊急・業務放送用蓄電池を組込可能
	ネットワークＩ／Ｆによる設定・状態モニター可能
	ＣＵＤ認証製品

天井埋込スピーカー

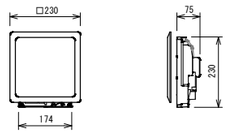

Ｌ級

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ）、１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９５ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	８５Ｈｚ ～ １５ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
使用スピーカー	１６ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	本体：ＡＢＳ樹脂
パネル	ネット：アルミパンチング、枠：ＡＢＳ樹脂

壁掛スピーカー

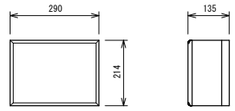

Ｌ級

定格入力	５Ｗ（２ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	１２０Ｈｚ～１２ｋＨｚ
使用スピーカー	１６ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ

天井スピーカ-（両面）

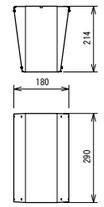

Ｌ級

定格入力	６Ｗ（１．６６ｋΩ）、２Ｗ（５ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	１５０Ｈｚ～１５ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
使用スピーカー	１２ｃｍコーンスピーカー×２
仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ

５局リモコンマイク

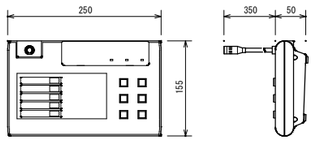

電　源	ＤＣ２４Ｖ（主装置より供給）
音声入出力	マイクロホン：単一指向性ＥＣＭ内蔵マイク
	ライン入力：単頭フォーンジャック、不平衡
	音声出力：即結端子台、平衡
	録音出力：単頭フォーンジャック、不平衡
制御容量	最大ＤＣ３０Ｖ、最大ＤＣ８０ｍＡ
その他	拡張Ｉ／Ｆコネクター×１

アッテネータ

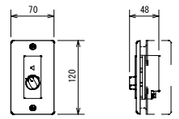

入力容量	０．５Ｗ～６Ｗ
入力インピーダンス	２０ｋΩ～１．６７ｋΩ
音量調整	５段階
パネル	新金属
適合ボックス	ＪＩＳ１個口用スイッチボックス

音声調整卓１系統（３０局）

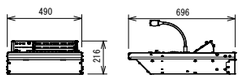

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
音声入力	アナウンスマイク×１、マイク×４、ライン×５
	チャイム×３、外部制御×１、緊急一斉×１
音声出力	音声出力×３、録音出力×１
	モニター（１Ｗ）×１、スタジオ連絡（１Ｗ）×１
制御入力	電源起動×１、停電起動×１、緊急一斉制御×１
	外部制御×５、他機放送中×１、非常放送優先（ＥＭＧ）×１
制御出力	状態出力×１、動作中出力×１
スピーカー出力	１０局＋一斉

音声調整卓本体卓

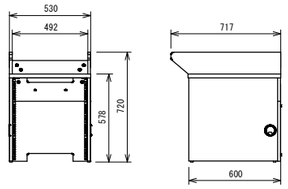

適応機種	ＷＬ－ＳＡ２１１、２２２、２３３
質　量	約２１ｋｇ

音声調整卓袖卓

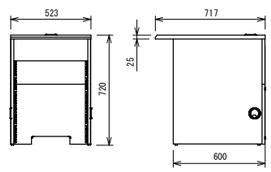

適応機種	ＷＬ－ＳＡ２００シリーズ用
質　量	約２２ｋｇ

音声調整卓インターフェースユニット

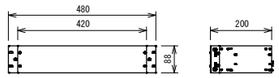

電　源	ＤＣ２４Ｖ（音声調整卓から供給）
リモコンマイク接続部	
電源出力	ＤＣ２４Ｖ
制御入力	１０回線、一斉、コールサイン（上り、下り）、
	放送制御
音声入力	１回路
スピーカー回線接続部	
スピーカー出力	１０回線

チャイムユニット

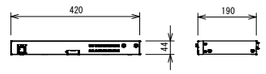

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ、ＤＣ２４Ｖ
記録メディア	ＳＤ／ＳＤＨＣメモリーカード
内蔵音源	８曲固定
	（ウエストミンスターの鐘、コールサイン他）
ＳＤメモリーカード再生音源	２曲（ユーザーオリジナル音源使用可能）
制御入力	内蔵音源再生×８、ＳＤ音源再生×２
制御出力	動作中出力×１
その他（付加機能）	ライン入力（内蔵・ＳＤ音源ミキシング機能付き）
備　考	ＡＶライトグレー（マンセルＮ８近似色）
	ラックマウント金具付属

ＳＤ／ＵＳＢ／Bluetooth 対応ＣＤプレーヤー

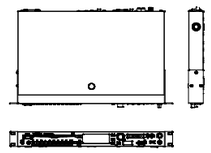

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
対応メディア	ＣＤ、ＣＤ－Ｒ、ＣＤ－ＲＷ、ＵＳＢ、ＳＤ、ＳＤＨＣ
再生可能フォーマット	ＣＤ－ＤＡ、ＭＰ２、ＭＰ３、ＷＡＶ、ＡＡＣ、ＷＭＡ
オーディオ	アナログ出力、デジタル出力
周波数特性	２０Ｈｚ－２０ｋＨｚ
ＳＮ比	９５ｄＢ以上
ダイナミックレンジ	９０ｄＢ以上

特記	・	有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か(2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第９６０７８号 濱端 俊一	設計年月日 Ｒ５・１１・	担当 小笠原	検図 黒澤	照査 成田	修繕名称 盛岡市立桜城小学校校舎安全対策（受変電設備等）修繕	図面番号 Ｅ ── １７
	・						図面名称 拡声設備・放送卓　機器表	縮尺 －
	・							
	・							